

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年6月25日
【事業年度】	第105期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社西京銀行
【英訳名】	THE SAIKYO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 平岡 英雄
【本店の所在の場所】	山口県周南市平和通一丁目10番の2
【電話番号】	（0834）31 - 1211（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画部主計部長 岡本 勝幸
【最寄りの連絡場所】	広島市南区的場町一丁目3番7号 株式会社西京銀行 広島支店
【電話番号】	（082）261 - 7141（代表）
【事務連絡者氏名】	広島支店長 竹内 一義
【縦覧に供する場所】	株式会社西京銀行 福岡支店 （福岡市博多区博多駅前三丁目4番2号 K C 会館1階） 株式会社西京銀行 広島支店 （広島市南区的場町一丁目3番7号）

（注） 広島支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者のご便宜のため有価証券報告書の写しを備えるものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	21,618	22,114	22,508	22,707	23,650
連結経常利益	百万円	1,036	758	1,562	2,617	3,057
連結当期純利益	百万円	1,399	1,228	1,072	1,553	1,881
連結包括利益	百万円	-	-	3,949	3,999	9,640
連結純資産額	百万円	20,770	26,062	29,381	32,836	41,951
連結総資産額	百万円	733,466	760,881	849,109	983,036	1,021,766
1株当たり純資産額	円	200.94	260.30	297.86	332.83	432.50
1株当たり当期純利益金額	円	14.94	12.74	10.98	16.28	19.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	15.12	18.21
自己資本比率	%	2.82	3.41	3.45	3.33	4.09
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.26	11.34	9.89	9.48	10.59
連結自己資本利益率	%	7.42	5.26	3.87	5.00	5.04
連結株価収益率	倍	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	10,092	11,388	27,844	114,117	23,410
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	21,747	26,968	26,054	44,546	29,827
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	2,778	518	2,558	544	6,306
現金及び現金同等物の期 末残高	百万円	45,838	29,739	28,970	97,996	110,720
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	713 [159]	711 [122]	722 [110]	739 [114]	745 [135]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、平成20年度、平成21年度及び平成22年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、記載しておりません。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

5. 連結株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第101期 平成21年 3 月	第102期 平成22年 3 月	第103期 平成23年 3 月	第104期 平成24年 3 月	第105期 平成25年 3 月
経常収益	百万円	21,268	21,651	22,407	22,607	23,539
経常利益	百万円	1,014	717	1,518	2,572	2,997
当期純利益	百万円	1,441	1,229	1,059	1,508	1,860
資本金	百万円	12,690	12,690	12,690	12,690	12,690
発行済株式総数	千株	普通株式 88,845 第一種優先株 式 2,780	普通株式 88,845 第一種優先株 式 2,780	普通株式 88,845 第一種優先株 式 2,780	普通株式 91,462 第一種優先株 式 2,280	普通株式 91,462 第一種優先株 式 2,280
純資産額	百万円	20,655	25,947	29,262	32,670	41,744
総資産額	百万円	733,308	760,977	849,288	983,299	1,022,188
預金残高	百万円	689,938	714,558	792,376	926,578	947,510
貸出金残高	百万円	525,272	539,260	587,580	615,513	665,223
有価証券残高	百万円	130,879	161,644	187,684	230,279	209,902
1株当たり純資産額	円	200.58	259.95	297.37	331.87	431.32
1株当たり配当額(内1株 当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 5.00 第一種優先株 式 26.35 (普通株式 - 第一種優先株 式 -)	普通株式 5.80 第一種優先株 式 35.00 (普通株式 - 第一種優先株 式 -)	普通株式 5.00 第一種優先株 式 35.00 (普通株式 - 第一種優先株 式 -)	普通株式 5.00 第一種優先株 式 35.00 (普通株式 - 第一種優先株 式 -)	普通株式 5.00 第一種優先株 式 35.00 (普通株式 - 第一種優先株 式 -)
1株当たり当期純利益金 額	円	15.41	12.75	10.84	15.79	19.50
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	-	-	-	14.69	18.02
自己資本比率	%	2.81	3.40	3.44	3.32	4.08
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.26	11.33	9.87	9.44	10.54
自己資本利益率	%	7.67	5.27	3.83	4.87	5.00
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	32.43	45.46	46.12	31.66	25.64
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	682 [143]	688 [108]	700 [98]	722 [113]	729 [134]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、第101期、第102期及び第103期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、記載しておりません。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

2【沿革】

昭和5年11月17日	徳山無尽共益株式会社設立
昭和19年2月1日	徳山無尽共益株式会社、下関無尽株式会社、宝栄無尽株式会社の三社が合併し、山口無尽株式会社を下関市豊前田町186番地に設立
昭和26年10月20日	相互銀行法に基づく相互銀行の免許を受け、商号を株式会社山口相互銀行に変更
昭和45年4月1日	本店を周南市平和通一丁目10番の2(現在の本店所在地)に移転

昭和52年 4 月11日	総合オンラインスタート
昭和53年 6 月 1 日	外国為替公認銀行としての業務開始
昭和57年 5 月17日	融資オンラインスタート
昭和58年 4 月 1 日	公共債の窓口販売業務開始
昭和59年 4 月 1 日	山口県指定代理金融機関となる
昭和61年11月20日	山相ビジネスサービス(株)(西京ビジネスサービス(株))を設立
昭和62年 6 月 1 日	公共債のディーリング業務開始
昭和63年 6 月 1 日	公共債のフルディーリング業務開始
昭和63年10月 1 日	海外コルレス業務開始(平成 4 年 2 月10日海外コルレス契約包括承認を取得)
平成元年 2 月 1 日	普通銀行に転換、商号を株式会社西京銀行に変更
平成 2 年 3 月26日	財団法人西京教育文化振興財団を設立
平成 4 年 7 月10日	担保附社債信託法に基づく受託業務開始
平成 5 年11月22日	勘定系オンラインスタート
平成 6 年 4 月12日	西京カード(株)を設立(現持分法適用会社)
平成10年12月 1 日	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成11年10月 1 日	インターネットバンキング取扱開始
平成12年 8 月 1 日	(株)エス・ケイ・ベンチャーズを設立(現連結子会社)
平成13年 4 月 1 日	損害保険の窓口業務開始
平成13年 4 月10日	(株)西京総研を設立
平成14年 3 月 5 日	金地金の販売開始
平成14年10月 1 日	生命保険の窓口販売業務開始
平成16年 2 月13日	きらら債権回収(株)を設立(現連結子会社)
平成22年12月24日	インターネット取引専業支店「ウェブー丁目支店」開設
平成23年 4 月 1 日	西京ビジネスサービス(株)を吸収合併
平成23年 7 月22日	(株)西京システムサービスの株式を取得し子会社化

3【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社3社、持分法適用会社1社及び投資事業有限責任組合3組合（うち1社は連結子会社）で構成され、銀行業務を中心に、債権管理回収業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

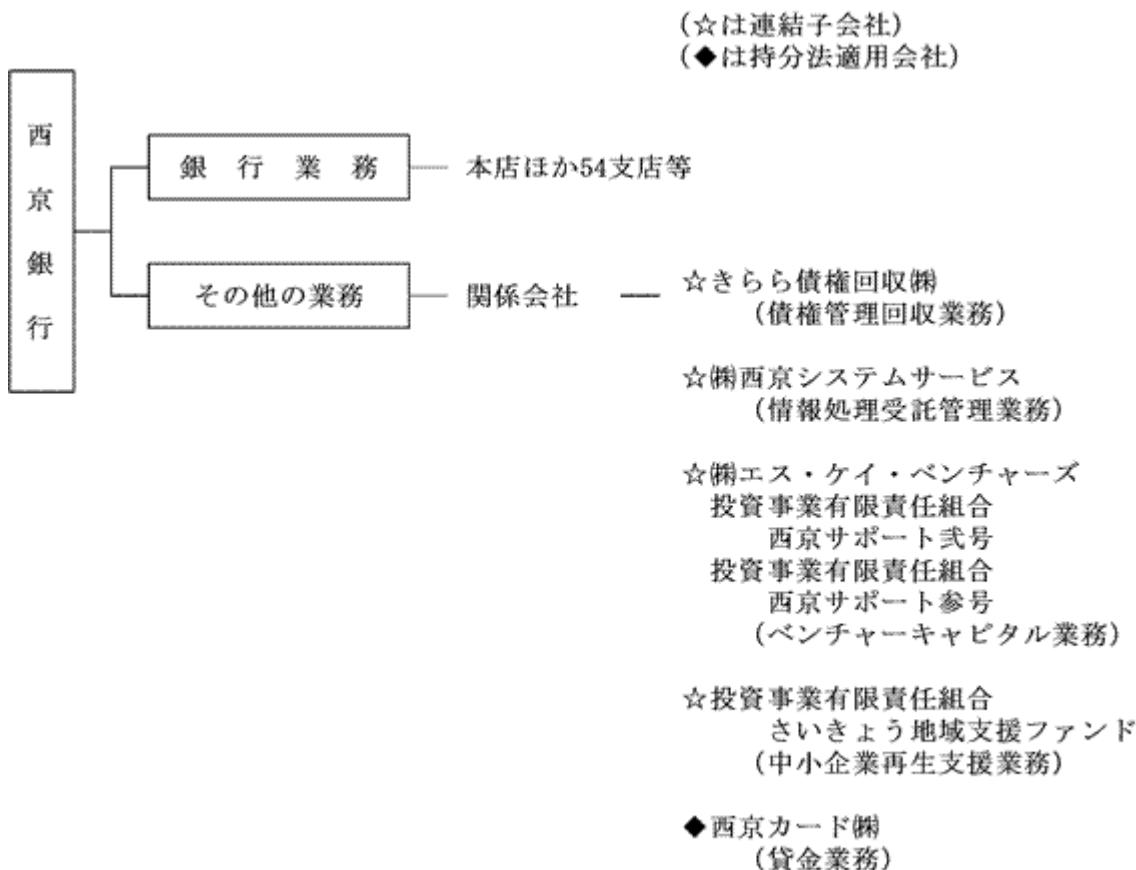
〔銀行業務〕

当行の本店ほか54支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、銀行業務に積極的に取り組んでおります。

〔その他業務〕

㈱エス・ケイ・ベンチャーズ、きらら債権回収㈱、㈱西京システムサービス、西京カード㈱の4社及び3組合において、債権管理回収業務、情報処理受託管理業務、ベンチャーキャピタル業務、中小企業再生支援業務、貸金業務を事業展開することにより、銀行業務のサポート及び金融サービスの充実を図っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- （注）1．投資事業有限責任組合さいきょう地域支援ファンドは、平成24年7月に新規設立しております。
2．投資事業有限責任組合西京サポート式号は、平成24年10月に存続期間を満了し、現在清算手続き中でありま
す。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃 貸借	業務提携
(連結子会社) きらら債権回収㈱	山口県 周南市	500	債権管理回 収業務	100.00	2 (1)	-	預金取引関係	-	-
(連結子会社) ㈱西京システムサービス	山口県 周南市	50	情報処理受 託管理業務	80.89	4 (1)	-	預金取引関係	当行より建 物の一部を 賃借	-
(連結子会社) ㈱エス・ケイ・ベン チャーズ	山口県 周南市	100	ベンチャー キャピタル 業務	50.00	1 (-)	-	預金取引関係	当行より建 物の一部を 賃借	-
(連結子会社) 投資事業有限責任組合さ いきょう地域支援ファン ド	山口県 周南市	200	中小企業再 生支援業務	-	-	-	預金取引関係	-	-
(持分法適用関連会社) 西京カード㈱	山口県 周南市	60	貸金業務	20.00	1 (-)	-	資金の貸付	当行より建 物の一部を 賃借	-

(注) 1. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

2. 「名称」欄の「 」は、財務諸表等規則第8条第4項第2号に該当する子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年3月31日現在

	銀行業務	その他の業務	合計
従業員数(人)	729 [134]	16 [1]	745 [135]

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員195人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
729 [134]	37.7	15.5	5,295

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員190人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当行は従業員組合を有しておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、平成24年12月の政権交代以降、アベノミクスへの期待感から株価もリーマンショック以前の水準に回復し、円安傾向などもあり景気回復への期待感が増してきております。国内需要をみると、設備投資は防災・エネルギー関連の投資もあって、緩やかな増加基調をたどると予想されます。また個人消費は、消費者マインドが改善するもとで底堅さを増しており、住宅投資も持ち直し傾向を続けるとみられております。海外経済は、昨年来の減速した状態から徐々に持ち直しに向かっております。今後、国内需要が各種経済対策の効果もあって底堅く推移し、海外経済の成長率が次第に高まっていくことなどを背景に、わが国の経済は緩やかな回復経路に復していくと考えられます。

当行の主たる経営基盤であります山口県においても、設備投資や個人消費は持ち直しの動きを続けているほか、住宅投資・輸出も前年を上回りました。しかしながら、公共投資は前年を下回るほか、企業倒産は、件数、負債総額ともに前年を上回るなど、全体としては弱めの動きが続いております。県内景気は、当面横這いの動きを続けるとみられており、海外金融経済を巡る不確実性が県内の生産や輸出に及ぼす影響等について、引き続き注意深くみていく必要があります。

こうした中、当行では、新中期経営計画～一人でも多くのお客さまに「さすが西京」のサービスを～（計画期間 平成24年4月～平成27年3月）をスタートさせ、地域金融機関としての存在感を確固たるものとすると共に、これまで以上に地域のお客さまから頼りにされる銀行を目指していくため、お客さま中心主義の徹底、地域の活性化、地域のシェアの拡大、以上3つの基本方針を掲げ、「さすが西京」といわれる商品・サービスの提供に努めました。

営業面では、地域金融の円滑化と、日ごろよりご支持いただいております皆さまへの感謝の意を表すべく、以下の多くのキャンペーン商品を発売しました。

個人のお客さま向けには、山口県が推奨する農水産物・加工品が選べる食のカatalogギフト「まるごと！山口」を懸賞品とした定期預金や、昨年12月に開港した岩国錦帯橋空港を応援する「岩国錦帯橋空港開港記念定期預金」等の預金商品を販売する他、「豪ドル」・「米ドル」建ての外貨定期預金キャンペーンや教育ローンをはじめとした各種ローン商品の金利引下げキャンペーンを実施いたしました。

また、シルバー層向けサービスの充実を図るために、年金コミュニケーターの増強、「新型年金定期預金」を販売し、地域のシルバー層の皆さまから多くのご支持をいただきました。

法人、個人事業主さま向けには、地域の老舗企業や伝統産業、また、地域ブランドの魅力向上や地域資源を活用した新商品・サービスの開発に取組まれる事業者さまを応援する「地域の魅力応援・発信ファンド」を新設した他、当年度に新設しました「法人営業グループ」、「地域連携部」による新規事業所開業やアジア進出のサポートなど、事業者の皆さまの幅広いニーズに積極的にお応えしてまいりました。

また、お客さまの利便性向上の拠点として、資産運用ニーズにお応えする「マネープラザ」を1店舗増設しております。

店舗につきましては、お客さまとの接点を拡大するために、「便利に・快適にご利用いただく」をコンセプトに、県内外5店舗の新築移転、建替を行ってまいりました。

以上の施策を積極的に実施してまいりました結果、当連結会計年度は次のような営業成績となりました。

預金は、前述のキャンペーン商品等が大変ご好評をいただき、当連結会計年度中207億円（2.23%）増加し、当連結会計年度末残高は9,468億円となりました。

貸出金は、新規融資事業所開拓の専担部署として「法人営業グループ」、「キャラバン隊」を新設した他、引き続き、住宅ローン、消費者ローンを中心とした中小企業等向け融資が前連結会計年度に引き続き好調に推移した結果、当連結会計年度中497億円（8.07%）増加し、当連結会計年度末残高は6,652億円となりました。

有価証券については、金利リスク等を考慮し、当連結会計年度中205億円（8.91%）減少させた結果、当連結会計年度末残高は2,094億円となりました。

以上を主因に、総資産は当連結会計年度中387億円（3.93%）増加し、期末残高は1兆217億円と、初めて1兆円を超過しました。

損益状況につきましては、貸出金利息が7億70百万円増加し、有価証券利息配当金が3億50百万円増加したことを主因に、経常収益は前連結会計年度比9億43百万円（4.15%）増加して236億50百万円となりました。

経常費用は、保証料等の増加により役務取引等費用が1億56百万円増加したことや、貸倒引当金繰入額等の増加により、その他経常費用が2億35百万円増加したことを主因に、前連結会計年度比5億2百万円（2.50%）増加して205億92百万円となりました。

以上により、経常利益は、前連結会計年度比4億40百万円（16.82%）増加して30億57百万円となりました。当期純利益は、3億28百万円（21.12%）増加して18億81百万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、貸出金の増加に伴いリスクアセットは増加したものの、自己資本の増強に努め、前期比1.11ポイント増加し、10.59%となりました。

・キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて、貸出金の純増等により234億10百万円の使用（前連結会計年度は1,141億17百万円の獲得）、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて298億27百万円の獲得（前連結会計年度は445億46百万円の使用）、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて63億6百万円の獲得（前連結会計年度は5億44百万円の使用）となり、当連結会計年度における資金残高は、1,107億20百万円（前連結会計年度は979億96百万円）となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、234億10百万円（前連結会計年度は1,141億17百万円の獲得）となりました。この主な要因は、預金が207億39百万円増加したものの、貸出金の純増等により456億35百万円の資金を使用したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により獲得した資金は、298億27百万円（前連結会計年度は445億46百万円の使用）となりました。この主な要因は、有価証券の取得による支出を647億72百万円に抑えた一方で有価証券の売却による収入が909億94百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は63億6百万円（前連結会計年度は5億44百万円の使用）となりました。この主な要因は、劣後特約付社債の発行による収入60億40百万円であります。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支につきましては、中小企業等貸出の増加に伴う貸出金利息収入の増加や有価証券利息配当金の増加により、国内業務部門で前連結会計年度より957百万円（6.32％）の増益となり、相殺消去後の合計においても951百万円（6.19％）の増益となりました。

役務取引等収支につきましては、預金・貸出業務に係る役務取引等収益の減少や支払保証料等の増加に伴い、国内業務部門において前連結会計年度より342百万円損失が増加し、640万円の収支となりました。相殺消去後の合計においても349百万円損失が増加し、746万円の収支となりました。

その他業務収支につきましては、国債等債権売却益の減少により、国内業務部門において前連結会計年度より631百万円（95.99％）の減益となり、相殺消去後の合計においても411百万円（68.44％）の減益となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	15,139	218	5	15,353
	当連結会計年度	16,097	212	5	16,305
うち資金運用収益	前連結会計年度	17,464	307	67	17,704
	当連結会計年度	18,490	330	69	18,750
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,324	89	62	2,351
	当連結会計年度	2,392	118	64	2,445
役務取引等収支	前連結会計年度	297	6	105	397
	当連結会計年度	640	3	110	746
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,979	9	105	2,883
	当連結会計年度	2,793	7	110	2,690
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,277	3	0	3,280
	当連結会計年度	3,433	3	0	3,437
その他業務収支	前連結会計年度	657	56	-	601
	当連結会計年度	26	163	-	189
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,789	20	-	1,809
	当連結会計年度	1,288	163	-	1,451
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,131	76	-	1,207
	当連結会計年度	1,261	-	-	1,261

- (注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託見合費用（前連結会計年度 - 百万円 当連結会計年度 - 百万円）を控除して表示しております。
3. 相殺消去額は、連結会社間の取引その他連結上の調整及び国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門では、中小企業等貸出の増加に伴い、資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度より63,519百万円（7.24%）増加し、940,695百万円となりました。それに伴い貸出金利息も増加し、利息は前連結会計年度より1,026百万円（5.87%）増加しましたが、利回りにおいては0.03ポイント減少し1.96%となりました。資金調達勘定においては、キャンペーン預金商品がご好評いただいたこともあり、平均残高において前連結会計年度より65,849百万円（7.72%）増加し、917,999百万円となりました。利息は、前連結会計年度より68百万円（2.93%）増加し2,392百万円となりましたが、利回りは0.01ポイント減少し0.26%となりました。

国際業務部門においては、資金運用利回りは前連結会計年度と変わらず1.52%、資金調達利回りは0.10ポイント増加して0.55%となりました。

以上より、相殺消去後の合計で資金運用利回りは0.02ポイント減少して1.99%、資金調達利回りは0.01ポイント減少して0.26%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	877,176	17,464	1.99
	当連結会計年度	940,695	18,490	1.96
うち貸出金	前連結会計年度	606,391	15,211	2.50
	当連結会計年度	641,882	15,983	2.49
うち商品有価証券	前連結会計年度	30	0	1.41
	当連結会計年度	18	0	1.61
うち有価証券	前連結会計年度	193,354	1,944	1.00
	当連結会計年度	186,718	2,285	1.22
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	42,875	45	0.10
	当連結会計年度	77,108	81	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	3,482	7	0.22
	当連結会計年度	6,350	17	0.27
資金調達勘定	前連結会計年度	852,149	2,324	0.27
	当連結会計年度	917,999	2,392	0.26
うち預金	前連結会計年度	835,519	2,052	0.24
	当連結会計年度	901,038	2,073	0.23
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,219	1	0.03
	当連結会計年度	1,815	0	0.03
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	8,239	34	0.42
	当連結会計年度	6,715	33	0.49

（注）１．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

２．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度2,405百万円 当連結会計年度5,261百万円）を、控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	20,196	307	1.52
	当連結会計年度	21,593	330	1.52
うち貸出金	前連結会計年度	219	2	1.24
	当連結会計年度	75	0	1.28
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	19,663	282	1.43
	当連結会計年度	21,091	291	1.38
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金調達勘定	前連結会計年度	19,781	89	0.45
	当連結会計年度	21,153	118	0.55
うち預金	前連結会計年度	1,212	26	2.20
	当連結会計年度	1,884	52	2.79
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

- （注）１．国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- ２．国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末ＴＴＭを当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り （％）
		小計	相殺消去 額（ ）	合計	小計	相殺消去 額（ ）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	897,372	19,728	877,644	17,772	67	17,704	2.01
	当連結会計年度	962,288	20,748	941,539	18,820	69	18,750	1.99
うち貸出金	前連結会計年度	606,610	-	606,610	15,213	-	15,213	2.50
	当連結会計年度	641,958	-	641,958	15,984	-	15,984	2.48
うち商品有価証券	前連結会計年度	30	-	30	0	-	0	1.41
	当連結会計年度	18	-	18	0	-	0	1.61
うち有価証券	前連結会計年度	213,017	693	212,323	2,226	5	2,221	1.04
	当連結会計年度	207,810	818	206,992	2,577	5	2,572	1.24
うちコールローン及び買入 手形	前連結会計年度	42,875	-	42,875	45	-	45	0.10
	当連結会計年度	77,108	-	77,108	81	-	81	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証 金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	3,482	467	3,015	7	0	7	0.23
	当連結会計年度	6,350	663	5,687	17	0	16	0.28
資金調達勘定	前連結会計年度	871,931	19,034	852,896	2,413	62	2,351	0.27
	当連結会計年度	939,153	19,930	919,222	2,510	64	2,445	0.26
うち預金	前連結会計年度	836,732	467	836,265	2,079	0	2,078	0.24
	当連結会計年度	902,922	663	902,259	2,126	0	2,125	0.23
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,219	-	3,219	1	-	1	0.03
	当連結会計年度	1,815	-	1,815	0	-	0	0.03
うちコールマネー及び売渡 手形	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保 金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャル・ペー パー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	8,239	-	8,239	34	-	34	0.42
	当連結会計年度	6,715	-	6,715	33	-	33	0.49

（注）１．相殺消去額は、連結会社間の取引その他連結上の調整及び国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の調整であります。

２．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度2,405百万円 当連結会計年度5,261百万円）を控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益につきましては、国内業務部門において、預金・貸出業務に係る役務取引等収益が減少し、前連結会計年度に比べ186百万円（6.24％）の減収となり、相殺消去後の合計で193百万円（6.69％）の減収となりました。

役務取引等費用につきましては、支払保証料の増加により、国内部門で156百万円（4.78％）の増加、相殺後の合計で156百万円（4.76％）の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,979	9	105	2,883
	当連結会計年度	2,793	7	110	2,690
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,364	1	0	1,366
	当連結会計年度	1,168	0	0	1,169
うち為替業務	前連結会計年度	428	8	0	436
	当連結会計年度	424	6	0	430
うち証券関連業務	前連結会計年度	24	-	-	24
	当連結会計年度	16	-	-	16
うち代理業務	前連結会計年度	1,000	-	-	1,000
	当連結会計年度	1,023	-	-	1,023
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	11	-	-	11
	当連結会計年度	11	-	-	11
うち保証業務	前連結会計年度	11	-	-	11
	当連結会計年度	10	-	-	10
役務取引等費用	前連結会計年度	3,277	3	0	3,280
	当連結会計年度	3,433	3	0	3,437
うち為替業務	前連結会計年度	0	1	0	1
	当連結会計年度	0	1	0	1

- (注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 相殺消去額は、連結会社間の取引の調整であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	924,471	2,107	500	926,078
	当連結会計年度	945,987	1,523	692	946,817
うち流動性預金	前連結会計年度	328,635	-	170	328,465
	当連結会計年度	355,763	-	322	355,441
うち定期性預金	前連結会計年度	594,420	-	330	594,089
	当連結会計年度	588,570	-	370	588,199
うちその他	前連結会計年度	1,415	2,107	-	3,523
	当連結会計年度	1,653	1,523	-	3,176
譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	90	-	-	90
総合計	前連結会計年度	924,471	2,107	500	926,078
	当連結会計年度	946,077	1,523	692	946,907

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

4. 相殺消去額は、連結会社間の取引の調整であります。

(5) 国内店貸出金残高の状況
業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比（％）	金額(百万円)	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	615,513	100.00	665,223	100.00
製造業	31,870	5.18	32,977	4.96
農業，林業	451	0.07	612	0.09
漁業	64	0.01	65	0.01
鉱業，採石業，砂利採取業	578	0.09	674	0.10
建設業	36,526	5.93	36,410	5.47
電気・ガス・熱供給・水道業	5,079	0.83	9,407	1.41
情報通信業	3,185	0.52	3,030	0.46
運輸業，郵便業	11,294	1.83	11,265	1.69
卸売業，小売業	43,379	7.05	44,754	6.73
金融業，保険業	42,844	6.96	39,391	5.92
不動産業，物品賃貸業	120,408	19.56	149,591	22.49
学術研究，専門・技術サービス業	1,940	0.32	2,155	0.32
宿泊業	2,408	0.39	2,953	0.44
飲食業	6,066	0.99	5,804	0.87
生活関連サービス業，娯楽業	7,195	1.17	7,618	1.15
教育，学習支援業	1,508	0.25	1,538	0.23
医療・福祉	21,375	3.47	24,978	3.75
その他のサービス	11,273	1.83	13,323	2.00
地方公共団体	52,880	8.59	48,841	7.34
その他	215,181	34.96	229,826	34.57
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	615,513	—	665,223	—

外国政府等向け債権残高（国別）
該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	139,160	-	-	139,160
	当連結会計年度	97,688	-	-	97,688
地方債	前連結会計年度	10,994	-	-	10,994
	当連結会計年度	25,197	-	-	25,197
短期社債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
社債	前連結会計年度	24,742	-	-	24,742
	当連結会計年度	32,674	-	-	32,674
株式	前連結会計年度	11,411	-	714	10,697
	当連結会計年度	16,150	-	714	15,435
その他の証券	前連結会計年度	21,191	23,167	-	44,359
	当連結会計年度	18,344	20,304	198	38,450
合計	前連結会計年度	207,500	23,167	714	229,953
	当連結会計年度	190,054	20,304	913	209,446

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

3. 相殺消去額は、連結会社間の取引の調整であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	15,490	15,693	202
経費(除く臨時処理分)	10,537	10,559	22
人件費	5,357	5,364	7
物件費	4,679	4,636	43
税金	501	559	57
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	4,952	5,133	180
のれん償却額	-	-	-
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	4,952	5,133	180
一般貸倒引当金繰入額	533	217	315
業務純益	5,485	5,350	135
うち債券関係損益	585	357	228
臨時損益	2,913	2,353	560
株式等関係損益	2,065	1,150	915
不良債権処理額	558	900	341
貸出金償却	-	-	-
個別貸倒引当金繰入額	558	888	330
その他の債権売却損等	-	11	11
貸倒引当金戻入益	-	-	-
償却債権取立益	0	0	0
その他臨時損益	289	303	13
経常利益	2,572	2,997	425
特別損益	548	87	461
うち固定資産処分損益	52	71	19
税引前当期純利益	2,024	2,910	886
法人税、住民税及び事業税	61	1,060	998
法人税等調整額	453	10	463
法人税等合計	515	1,049	534
当期純利益	1,508	1,860	352

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益（+ 国債等債券償還益）- 国債等債券売却損（- 国債等債券償還損）- 国債等債券償却
6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	5,054	5,071	16
退職給付費用	495	453	41
福利厚生費	42	39	3
減価償却費	851	835	16
土地建物機械賃借料	232	227	5
営繕費	20	21	0
消耗品費	185	202	16
給水光熱費	94	92	2
旅費	55	55	0
通信費	462	491	29
広告宣伝費	124	121	2
租税公課	501	559	57
その他	2,649	2,602	46
計	10,770	10,772	1

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.98	1.96	0.02
(イ) 貸出金利回	2.50	2.49	0.01
(ロ) 有価証券利回	1.00	1.22	0.22
(2) 資金調達原価	1.50	1.40	0.10
(イ) 預金等利回	0.24	0.23	0.01
(ロ) 外部負債利回	0.42	0.49	0.07
(3) 総資金利鞘	0.48	0.56	0.08

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

３．ＲＯＥ（単体）

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	15.99	13.79	2.20
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	15.99	13.79	2.20
業務純益ベース	17.71	14.38	3.33
当期純利益ベース	4.87	5.00	0.13

４．預金・貸出金の状況（単体）

（１）預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金（末残）	926,578	947,510	20,931
預金（平残）	836,732	902,922	66,190
貸出金（末残）	615,513	665,223	49,710
貸出金（平残）	606,610	641,958	35,347

（２）個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	744,247	728,039	16,207
法人	182,331	219,470	37,139
計	926,578	947,510	20,931

（注）譲渡性預金を除いております。

（３）消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	166,919	182,472	15,552
その他ローン残高	41,040	41,097	57
計	207,959	223,570	15,610

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	530,021	582,977	52,955
総貸出金残高	百万円	615,513	665,223	49,710
中小企業等貸出金比率	/ %	86.11	87.63	1.52
中小企業等貸出先件数	件	55,648	73,406	17,758
総貸出先件数	件	55,750	73,500	17,750
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.81	99.87	0.06

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	-	-	-	-
信用状	8	63	4	8
保証	238	1,796	234	1,808
計	246	1,860	238	1,816

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	1,912	1,110,497	1,942	1,149,436
	各地より受けた分	1,411	1,010,565	1,362	1,141,005
代金取立	各地へ向けた分	31	38,930	29	37,313
	各地より受けた分	92	49,521	123	49,631

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	107	105
	買入為替	0	-
被仕向為替	支払為替	76	105
	取立為替	6	3
合計		190	214

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年3月31日 金額(百万円)	平成25年3月31日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	12,690	12,690
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	10,300	10,300
	利益剰余金	7,628	9,012
	自己株式()	41	48
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	536	536
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	77	98
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	75	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	30,042	31,517
	繰延税金資産の控除金額()	-	-
	計 (A)	30,042	31,517
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-

項目		平成24年3月31日 金額(百万円)	平成25年3月31日 金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿 価額の差額の45%相当額	1,285	1,257
	一般貸倒引当金	1,650	1,673
	負債性資本調達手段等	6,000	12,900
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先 株(注3)	6,000	12,900
	計	8,936	15,831
	うち自己資本への算入額 (B)	8,936	15,831
控除項目	控除項目(注4) (C)	-	0
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	38,979	47,348
リスク・アセット 等	資産(オン・バランス)項目	377,485	414,203
	オフ・バランス取引等項目	5,954	4,160
	信用リスク・アセットの額 (E)	383,439	418,364
	オペレーショナル・リスク相当額に係 る額((G)/8%) (F)	27,714	28,494
	(参考) オペレーショナル・リスク相 当額 (G)	2,217	2,279
	計(E) + (F) (H)	411,154	446,859
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		9.48	10.59
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.30	7.05

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成24年 3月31日	平成25年 3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 （Tier 1）	資本金	12,690	12,690
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	4,264	4,264
	その他資本剰余金	6,036	6,036
	利益準備金	333	441
	その他利益剰余金	7,206	8,463
	その他	-	-
	自己株式（ ）	41	48
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	536	536
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	75	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	29,876	31,310
	繰延税金資産の控除金額（ ）	-	-
	計（ A ）	29,876	31,310
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注 1）	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-

項目		平成24年3月31日 金額(百万円)	平成25年3月31日 金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿 価額の差額の45%相当額	1,285	1,257
	一般貸倒引当金	1,650	1,673
	負債性資本調達手段等	6,000	12,900
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先 株(注3)	6,000	12,900
	計	8,936	15,831
	うち自己資本への算入額 (B)	8,936	15,831
控除項目	控除項目(注4) (C)	-	0
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	38,813	47,141
リスク・アセット 等	資産(オン・バランス)項目	377,766	414,529
	オフ・バランス取引等項目	5,954	4,160
	信用リスク・アセットの額 (E)	383,720	418,690
	オペレーショナル・リスク相当額に係 る額((G)/8%) (F)	27,342	28,357
	(参考) オペレーショナル・リスク相 当額 (G)	2,187	2,268
	計(E) + (F) (H)	411,063	447,047
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		9.44	10.54
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.26	7.00

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

(単位未満 四捨五入)

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	63	58
危険債権	57	72
要管理債権	12	7
正常債権	6,055	6,546

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当行グループは、前中期経営計画の勢いを活かし、更に地域金融機関としての存在感を確固たるものとし、地域から頼りにされる金融機関を目指して努力した結果、預金・貸出金共に、目標を大きく超えて達成することができました。これもひとえに株主の皆さまをはじめ、お取引いただいているすべての皆さまのご支援の賜物であると深く感謝しております。

早期に預金量 1 兆円を実現し、これまで以上に経営の健全性と安全性を確保するため、貸出金や有価証券のポートフォリオの見直しにより収益の拡大を図っており、今後も収益、リスク、自己資本を統合的に管理し適切に運営してまいります。

当行は、平成18年 5 月に中国財務局長より法令遵守態勢及び経営管理態勢の確立・強化に関する業務改善命令を受理し、現在まで内部管理態勢の強化を図ってきております。また、平成22年 6 月に連結子会社きらら債権回収(株)が法務省より受理した業務改善命令は、改善計画に基づき内部統制と法令遵守態勢の充実・強化に努めてきた結果、平成24年 6 月 8 日をもちまして解除されております。

当行グループは、営業店、本部、グループ会社の役職員が一丸となって、中期経営計画で掲げる 3 つの基本方針を実践し、これからも地域の皆さまのお役に立ち続け、そして、皆さまから選ばれる銀行を目指して、引き続き努力してまいります。

4【事業等のリスク】

当行及び当行グループ（以下、本項目において当行という。）の事業等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、本項における将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

（１）信用リスク

当行の信用供与先は、景気動向、各業種の盛衰、株価、為替、不動産価格等の変動等様々な要因により、経営環境に影響を及ぼされ、その結果、財務状況の悪化等により、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（２）市場リスク

当行は、さまざまな金融商品を取り扱う投資活動及び政策投資による運用を行っており、金利、株価、為替及び債券価格等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債（オフバランス取引を含む）の価値または資産・負債から生み出される収益が変動し、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（３）流動性リスク

・資金繰りリスク

運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（４）オペレーショナルリスク

当行および業務委託先の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失（金銭的な損失のみならず当行の信用失墜を含む）を被るリスクを言い、以下に分類しております。

・事務リスク

営業店および本部における事務処理の誤り、業務のプロセス不備等により、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・システムリスク

コンピューターシステムのダウン又は誤作動等システムの不備、コンピューターの不正使用により、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・リーガルリスク

銀行業務における法令違反や契約書などの法的要件の不備、銀行内部の役職員による不正行為、外部からの違法行為、および不適切な商品販売、顧客への説明不足により、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・人的リスク

人材の雇用、健康等に関する法令および協定に違反した行為、労働災害または差別行為等により、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・有形資産リスク

自然災害その他の事象、および不動産価格の下落により、当行の有形資産が損失を被ったり、価値が毀損し、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・風評リスク

銀行に対するネガティブな情報・認識が広まることにより、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) グループ会社のリスク

連結対象子会社・関連会社の直面する各種のリスクが、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国内基準を維持しなければなりません。現時点において、この国内基準は4%以上となっており、これを下回る水準となった場合には、金融庁長官から業務の改善、停止等の命令を受ける可能性もあります。

(7) 情報漏洩に係るリスク

当行は、預金取引等を通じて非常に多くのお客さまの情報を保有しております。平成17年4月より個人情報保護法が施行され、当行も個人情報取扱事業者として個人情報保護に係る義務等の遵守を求められております。オペレーショナルリスク等に起因して顧客情報・当行機密情報が漏洩した場合には、お客さまに多大なご迷惑をかけるとともに、当行においても直接的な損害が発生する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当行グループの当連結会計年度における財政状態及び経営成績につきましては、以下のとおり分析しております。なお、当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しておりますが、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来の様々な要因により、異なる結果になる可能性があります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における損益状況は以下のとおりであります。

	前連結会計年度(A)	当連結会計年度(B)	増減(B) - (A)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
連結業務粗利益	15,557	15,748	190
資金利益	15,353	16,305	951
役務取引等利益	397	746	349
その他業務利益	601	189	411
営業経費	10,808	10,771	37
不良債権処理額	24	694	669
貸出金償却	-	-	-
個別貸倒引当金繰入額	558	900	341
一般貸倒引当金繰入額	534	217	316
債権売却損等	-	11	11
株式等関係損益	2,066	1,149	917
株式等売却益	138	553	414
株式等売却損	1,354	661	692
株式等償却	851	1,041	189
持分法投資損益	6	4	1
その他	47	80	32
経常利益	2,617	3,057	440
特別損益	527	94	432
税金等調整前当期純利益	2,089	2,963	873
当期純利益	1,553	1,881	328

連結業務粗利益

役務取引等利益は349百万円増損が増加し、その他業務利益は国債等債権売却益の減少等から411百万円の減損となっておりますが、貸出金利息と有価証券利息配当金の増加により資金利益は951百万円の増益となっており、連結業務粗利益としては190百万円増益の15,748百万円となっております。

不良債権処理額

貸倒引当金繰入額の増加により、不良債権処理額は669百万円増加し、694百万円となっております。

株式等関係損益

株式等の減損処理により株式等償却は189百万円増加しておりますが、株式等売却に係る損益が改善し、株式等関係損益は 1,149百万円と917百万円改善しております。

(2) 財政状態の分析

	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)	増減
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資産の部	983,036	1,021,766	38,729
うち有価証券	229,953	209,446	20,507
うち貸出金	615,513	665,223	49,710
負債の部	950,199	979,814	29,615
うち預金	926,078	946,817	20,739
純資産の部	32,836	41,951	9,114

有価証券

	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)	増減
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
有価証券	229,953	209,446	20,507
国債	139,160	97,688	41,471
地方債	10,994	25,197	14,203
社債	24,742	32,674	7,931
株式	10,697	15,435	4,738
その他	44,359	38,450	5,909

有価証券につきましては、金利リスク等を考慮した結果、国債を中心に当連結会計年度中20,507百万円減少し、209,446百万円となりました。

貸出金

	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)	増減
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
貸出金	615,513	665,223	49,710
うち住宅ローン	166,919	182,472	15,552

貸出金につきましては、住宅ローン等のローン商品を含む中小企業等貸出の増加により、当連結会計年度中49,710百万円増加し665,223百万円となりました。

預金

	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)	増減
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金	926,078	946,817	20,739
流動性預金	328,465	355,441	26,976
定期性預金	594,089	588,199	5,889
その他	3,523	3,176	346

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

預金につきましては、定期性預金は前連結会計年度末に比較し5,889百万円の減少となっておりますが、流動性預金は26,976百万円増加し、預金残高は当連結会計年度中20,739百万円増加し946,817百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当行グループの主たる経営基盤は山口県であり、山口県内の景気動向次第によっては、不良債権処理費用や貸出金利収入等が変動し、経営成績に重要な影響を与えます。

また、有価証券保有残高は当連結会計年度末において209,446百万円と資産の20.49%を占めており、株価、市場金利の変動による評価損益の増減が、すべて損益に影響を与えるものではありませんが、経営に与える影響は大きいものであります。

当行グループは銀行業を中心とした金融グループでありますので、市場金利変動等による金利リスクをはじめとして、様々なリスクを抱えております。市場金利の動向如何によっては、資金運用利息及び資金調達利息に多大な影響を与えるだけでなく、資産価値も大きく変動することにより経営成績に多大な影響を与えるものとなっております。

(4) 経営戦略の現状と見通し及び今後の方針について

当行グループは、地域金融機関として地域社会への金融サービス提供という役割を十分に担い、お客さまから安心してお取引いただける銀行を目指すためには、健全性と収益性を高めていくことが重要であると考えております。そのため、コンプライアンスの徹底は勿論のこと、財務内容の健全化、安定収益確保のための収益構造改革に努めた結果、不良債権比率の改善や有価証券含み損の解消など、一定の成果を挙げることが出来たと考えております。

このような状況下において、当行グループの具体的な今後の方針につきましては、以下のとおりであります。

イ. 経営理念・経営の基本方針

当行経営の基本理念は、「A C T - B A N K」です。

Active Bank 「地域を活性化する銀行」

Communication Bank 「お客さまとのコミュニケーションを大切にす銀行」

Trend Bank 「時代のニーズを先取りし創造していく銀行」

この基本理念を言い換えれば、「お客さまから信頼され、選ばれる銀行となる」「地域づくりに貢献する銀行となる」「地域金融サービスの活性化を図る」ことを具現化することであり、これらの基本理念のもとに、ガバナンス・コンプライアンスの徹底、人財育成の強化、リスク管理の強化と高度化、企業価値の向上を図ることを経営方針としております。

ロ. 中長期的な経営戦略

平成24年4月よりスタートした新中期経営計画～一人でも多くのお客さまに「さすが西京」のサービスを～(計画期間：平成24年4月～平成27年3月)において、早期に「預金量1兆円」を実現するとともに、地域金融機関としての存在感を確固たるものとし、さらに地域から頼りにされる金融機関を目指します。

そのために、以下の3つの基本方針を実践することが、当行が真に地域のために、すべてのお客さまのために

役に立たせていただくことにつながることを十分認識し、以下に掲げる各施策に役職員全員一丸となり取り組んでまいります。

新中期経営計画の概要

() 3つの基本方針

1. お客さま中心主義* (Customer Centric) を徹底します。
* 銀行の戦略、意思決定等すべての起点をお客さまにおきます。
2. 地域の活性化に貢献します。
3. より多くのお客さまから選ばれ、地域のシェアを高めます。

() 新「3つの挑戦」

前中期経営計画に引き続き、新しい「3つの挑戦」を掲げました。

1. 預金量「1兆円以上」への挑戦
2. 預金のお客さま純増「3万先以上」への挑戦
3. 新規融資事業所開拓「3千先以上」への挑戦

() 数値目標

コア業務純益	55億円以上
自己資本比率	9.5%以上

新中期経営計画での具体的な取り組み

() 預金量1兆円に向けた基盤拡大

シルバー層向けサービスの充実や、地元の新規開業支援など、お客さまのニーズにあった新しい商品・サービスの提供や、お客さまとの接点を拡大するために、利便性を重視した店舗のリニューアル・移転、インターネット支店の商品・サービスの充実に積極的に取り組みます。

() 地域活性化支援

地域連携部を新設し、地公体や商工会議所との連携による地域経済活性化プロジェクトへの積極的な参画や、地元大学等での金融講座の開催、お客さまの交流支援や次世代経営者の支援、パドミントンチームによる地域のスポーツ振興、アジアデスクを活用した地元企業のビジネスチャンス拡大支援に取り組みます。

() 経営インフラの強化

お客さまへ安定したサービスを提供し続けるために、オペレーションセンターの新設により分散した本部集中部門を集約することや、営業要員捻出を目的とした営業店事務の本部集中の更なる推進、基幹系システムの更改を行なうとともに、西京銀行グループ企業が一体となってお客さまに対する最適なサービスの提供に取り組めます。

() 財務基盤の強化

パーゼル、IFRSを見据え、新たな株主開拓のための株主優待制度の導入や、収益力強化による利益の積み上げに取り組めます。

() さらなる経営品質の向上

すべてのお客さまと地域のためにお役に立ち続けるために、全行員が金融のプロとして商品・サービス知識を向上するためのCS活動の推進や、お客さま目線による商品・サービス、業務、帳票等の見直し、若手行員の育成やリスク管理・内部監査の高度化に取り組めます。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当行グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて、23,410百万円の資金を使用しております。これは、貸出金の増加により45,635百万円の資金を使用したこと等によるものです。また、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて獲得した資金は29,827百万円になりました。これは、有価証券の売却による収入90,994百万円に対し有価証券の取得による支出が64,772百万円と、金利リスク等を考慮し有価証券の残高を減少させたことによるものであります。財務活動によるキャッシュ・フローでは、6,306百万円の資金を獲得しました。これは、自己資本の充実を確保するため、劣後特約付社債の発行を行ったこと等によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、店舗の移転新築を主として設備投資を積極的に行い、銀行業務において、1,187百万円（土地・建物に対しては1,004百万円）投資しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備等の売却は以下のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 （百万円）
当行	旧柳井支店	山口県柳井市	店舗	平成24年10月	30

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成25年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	事業の別	設備の 内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	-	本店その他 8店	山口県 周南地区	銀行業務	店舗	10,825.31 (2,011.09)	1,994	549	60	31	2,636	290
	-	下関支店そ の他6店	山口県 下関地区	銀行業務	店舗	6,777.75 (870.86)	928	820	56	20	1,825	72
	-	宇部支店そ の他7店	山口県 宇部・山 陽小野田 地区	銀行業務	店舗	7,836.83 (3,259.57)	459	413	23	18	915	73
	-	山口支店そ の他8店	山口県 山口・防 府地区	銀行業務	店舗	6,538.28 (2,089.11)	569	529	28	17	1,145	85
	-	萩支店そ の他1店	山口県萩 ・長門地 区	銀行業務	店舗	1,834.60 (-)	193	96	10	5	305	22
	-	岩国支店そ の他5店	山口県 岩国・柳 井地区	銀行業務	店舗	6,413.73 (3,875.14)	239	609	50	15	914	71
	-	小倉支店そ の他2店	福岡県	銀行業務	店舗	698.19 (-)	367	213	13	2	597	41
	-	広島支店そ の他1店	広島県	銀行業務	店舗	926.03 (-)	687	210	7	5	909	26
	-	東京ローン センター	東京都	銀行業務	店舗	- (-)	-	13	4	-	17	6
	-	事務セン ター	山口県 周南市	銀行業務	事務セ ンター	1,324.44 (-)	220	91	143	2	458	43
	-	周南社宅そ の他23カ所	山口県 周南市他	銀行業務	社宅・ 寮・厚 生施設	15,520.98 (-)	1,733	326	17	8	2,085	-
	連結 子会 社	(株)エス・ ケイ・ベ ンチャー ズ	本社	山口県 周南市	その他の 業務	事務所	- (-)	-	-	0	-	0
きらら債 権回収(株)		本社	山口県 周南市	その他の 業務	事務所	- (-)	-	0	1	-	2	5
(株)西京シ ステム サービス		本社	山口県 周南市	その他の 業務	事務所	- (-)	-	-	10	-	10	10

- (注) 1. 当行の主要な設備の大宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め153百万円であります。
3. 動産は、事務機械371百万円、その他57百万円であります。
4. 当行の店舗外現金自動設備68カ所は、上記に含めて記載しております。
5. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員195人を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当行及び子会社の設備投資については、主に銀行業において投資を行っております。銀行業の当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は以下のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了年月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	徳山東支店 (仮称)	山口県 周南市	新設	銀行業務	店舗	240	-	自己資金	平成25年 9月	平成26年 4月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

会社名	店舗名その他	所在地	事業の別	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予 定時期
当行	旧仙崎支店	山口県長門市	銀行業務	土地	12	未定
当行	旧柳井駅南支店	山口県柳井市	銀行業務	土地	75	未定
当行	所有地(旧山口 支店土地)	山口県山口市	銀行業務	土地	47	未定
当行	旧小月支店	山口県下関市	銀行業務	土地建物	29	未定
当行	旧戸畑支店	北九州市戸畑区	銀行業務	土地建物	33	未定
当行	旧和木支店	山口県玖珂郡和 木町	銀行業務	土地	36	未定

(3) 除却

該当ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	297,000,000
第一種優先株式	3,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	91,462,801	91,462,801	非上場	単元株式数 1,000株
第一種優先株式	2,280,000	2,280,000	非上場	(注)
計	93,742,801	93,742,801	-	-

(注) 第一種優先株式の内容は、次のとおりであります。

1. 単元株式数

単元の株式数 1,000株

2. 優先配当金

(1) 優先配当金の額

当銀行は、金銭による剰余金の配当をするときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録された第一種優先株式を有する株主（以下「第一種優先株主」という。）または第一種優先株式の登録株式質権者（以下「第一種優先登録株式質権者」という。）に対し、同日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第一種優先株式1株当たり、第一種優先株式の払込金額（1,000円）に対し、年率3.50%に基づき、当該基準日が属する事業年度の初日（平成21年3月31日に終了する事業年度にあっては平成20年6月30日、いずれにおいても同日を含む。）から当該配当の基準日（同日を含む。）までの期間につき月割計算（ただし、1カ月未満の期間については年365日の日割計算とし、円位未満は切り捨てる。）により算出される額の金銭を支払う（以下、事業年度の末日を基準日とした一事業年度一回の配当額を「第一種優先配当金」という。）。ただし、すでに当該事業年度に属する日を基準日として第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に剰余金の配当を行ったときは、かかる剰余金の配当の累積額を控除する。

(2) 非累積条項

ある事業年度において第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に支払われた剰余金の配当の合計額が第一種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、第一種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

3. 残余財産の分配

当銀行は、残余財産を分配するときは、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第一種優先株式1株当たりの残余財産分配額として、1,000円を限度に金銭を支払う。

第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

4. 議決権

第一種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

5. 種類株主総会

当銀行が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、第一種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

6. 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

当銀行は、法令に定める場合を除き、第一種優先株式について株式の分割または併合を行わない。

当銀行は、第一種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当てを行わない。

7. 普通株式を対価とする取得請求権（転換請求権）

第一種優先株主は、下記第(1)に定める取得を請求することができる期間中、下記第(2)に定める条件で、当銀行が第一種優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

(1) 取得を請求することができる期間

平成23年7月1日から平成28年6月30日まで

(2) 取得の条件

第一種優先株式は、次に定める条件により当銀行の普通株式の交付と引換えに当銀行に取得させることができる。なお、第一種優先株主に交付される普通株式数の算出に際し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に定める金銭による調整は行わない。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 = (第一種優先株主が取得を請求した第一種優先株式の払込金額の総額) ÷ 取得価額

取得価額

イ 当初取得価額

当初取得価額は、191円とする。

ロ 取得価額の調整

(a) 当銀行は、第一種優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）をもって取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

取得価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、普通株主に下記(b)(i)ないし(iv)の各取引に係る基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の取得価額を適用する日の1カ月前の日における当銀行の発行済普通株式数から当該日における当銀行の有する普通株式数を控除したものとす。取得価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、普通株式の株式の分割が行われる場合には、株式の分割により増加する普通株式数（基準日における当銀行の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。）とし、普通株式の併合が行われる場合には、株式の併合により減少する普通株式数（効力発生日における当銀行の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。）を負の値で表示して使用するものとする。取得価額調整式で使用する「1株当たりの払込金額」は、下記(b)(i)の場合は当該払込金額（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当ての場合は0円とする。）、下記(b)(ii)および(iv)の場合は0円とし、下記(b)(iii)の場合は下記(b)(iii)で定める対価の額とする。

(b) 取得価額調整式により第一種優先株式の取得価額の調整を行う場合およびその調整後の取得価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 調整前の取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合（無償割当ての場合を含み、当銀行の交付した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む、以下本口において同じ。）の取得と引換えに交付する場合または普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む、以下本口において同じ。）その他の証券もしくは権利の転換、交換または行使により交付する場合を除く。）

調整後の取得価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）または無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当銀行普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためまたは無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(ii) 普通株式の株式分割をする場合

調整後の取得価額は、普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

(iii) 取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに調整前の取得価額を下回る対価（以下に定義される。）をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合（無償割当ての場合を含む。）、または調整前の取得価額を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券もしくは権利を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の取得価額は、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権、または新株予約権その他の証券もしくは権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で取得、転換、交換または行使され普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）または無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためまたは無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、取得、転換、交換または行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後の取得価額は、当該対価の確定時点で交付されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得、転換、交換または行使され普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。本(iii)における「対価」とは、取得請求権付株式等の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額（普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額）から、その取得、転換、交換または行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、交付される普通株式の数で除した金額をいう。

(iv) 普通株式の併合をする場合

調整後の取得価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。

(c) 取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

(d) 上記(b)に定める取得価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合に該当すると当銀行取締役会が合理的に判断するときには、当銀行は、必要な取得価額の調整を行う。

(i) 合併、株式交換、株式移転、吸収分割または新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。

(ii) その他当銀行の発行済普通株式の株式数の変更または変更の可能性の生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。

(e) 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満の場合は、取得価額の調整は行わないものとする。ただし、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後に取得価額の調整を行う場合には、調整前取得価額は当該差額を差し引いた額とする。

8. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

9. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定めを有しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は次のとおりであります。
(平成15年 6月27日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の数(個)	418	410
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	418,000	410,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個につき386,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17. 6. 28から 平成25. 6. 26まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 386 円 資本組入額 193 円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役及び当行の使用人ならびに
当行子会社の取締役の地位を喪失した後も、5年間に限り、権利を行使することができるものとします。
新株予約権者が死亡した場合には、権利を喪失するものとします。
その他の条件については、新株予約権発行の総会決議及び取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間
で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年6月30日 (注) 1	2,780	91,625	1,390	12,690	1,390	10,300
平成20年7月3日 (注) 2	-	91,625	-	12,690	6,036	4,264
平成23年8月1日 (注) 3	2,617	94,242	-	12,690	-	4,264
平成24年3月31日 (注) 4	500	93,742	-	12,690	-	4,264

(注) 1 . 有償第三者割当 2,780千株 発行価格 1株につき1,000円 資本組入額 1株につき500円

2 . 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部6,036百万円を取崩し、その他資本剰余金に振り替えた
ものであります。

3 . 普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求(定款第13条の2)により、当行は第一種優先株式の取得と引
換えに、普通株式2,617千株を交付しております。

4 . 平成24年3月31日付にて第一種優先株式(自己株式)500千株を消却しております。(平成24年3月23日開催取
締役会決議)

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成25年3月31日現在

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数1,000株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	40	9	1,003	1	-	4,481	5,534	-
所有株式数 （単元）	-	22,210	1,627	31,671	113	-	35,235	90,856	606,801
所有株式数の 割合（％）	-	24.45	1.79	34.86	0.12	-	38.78	100	-

(注) 自己株式151,097株は「個人その他」に151単元、「単元未満株式の状況」に97株含まれております。

第一種優先株式

平成25年3月31日現在

平成23年5月31日現在

区分	株式の状況（ 1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	2	31	-	-	2	37	-
所有株式数（単元）	-	251	80	1,909	-	-	40	2,280	-
所有株式数の割合（％）	-	11.01	3.51	83.73	-	-	1.75	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成25年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内 1 丁目 3 番 3 号	3,566	3.80
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 (信託口 4)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	3,459	3.68
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番の 2	3,254	3.47
Jトラスト株式会社	東京都港区虎ノ門 1 丁目 7 番12号	2,872	3.06
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号	2,559	2.72
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中 4 丁目 1 番 1 号	1,656	1.76
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂 4 丁目 9 番 9 号	1,381	1.47
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 1 番 1 号	1,300	1.38
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿 1 丁目26番 1 号	1,125	1.20
三井住友海上火災保険株式会 社	東京都中央区新川 2 丁目27番 2 号	1,120	1.19
計	-	22,295	23.78

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

平成25年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内 1 丁目 3 番 3 号	3,566	3.93
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 (信託口 4)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	3,459	3.81
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番の 2	3,254	3.58
Jトラスト株式会社	東京都港区虎ノ門 1 丁目 7 番12号	2,872	3.16
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号	2,559	2.82
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中 4 丁目 1 番 1 号	1,636	1.80
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 1 番 1 号	1,300	1.43
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂 4 丁目 9 番 9 号	1,131	1.24
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿 1 丁目26番 1 号	1,125	1.24
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 5 号	969	1.06
計	-	21,871	24.11

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 2,280,000	-	「1(1) 発行済株式」 の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 151,000	-	権利内容に何ら限定 のない当行における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,705,000	90,705	同上
単元未満株式	普通株式 606,801	-	-
発行済株式総数	93,742,801	-	-
総株主の議決権	-	90,705	-

【自己株式等】

平成25年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社西京銀行	山口県周南市平和 通一丁目10番の2	151,000	-	151,000	0.16
計	-	151,000	-	151,000	0.16

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当行はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成15年 6月27日定時株主総会特別決議)

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当行取締役及び当行使用人ならびに当行子会社の取締役に對して付与することを、平成15年 6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年 6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 8名 当行使用人221名(注) 1 子会社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	719,000(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	386(注) 3、4
新株予約権の行使期間	平成17年 6月28日～平成25年 6月26日
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 株主総会決議では付与対象者の人数は未定でしたが、平成16年3月10日開催の当行取締役会決議に基づき付与した人数を記載しております。
2. 株主総会決議では株式の数は740,000株を上限としておりましたが、平成16年3月10日開催の当行取締役会決議において付与した数を記載しております。
3. 新株予約権1個当たりの払込金額は、次に定める新株予約権の目的たる株式1株当たりの金額に1,000を乗じた金額とします。

新株予約権の行使時に払込みをすべき1株当たりの金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の気配相場(時価)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。

4. 新株予約権の発行日以降、当行が気配相場(時価)を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使ならびに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当行の発行済株式総数から当行が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、新株予約権の発行日以降、当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役および当行の使用人ならびに当行子会社の取締役の地位を喪失した後も、5年間に限り、権利を行使することができるものとします。

新株予約権者が死亡した場合には、権利を喪失するものとします。

その他の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

6. 新株予約権の消却事由および条件

新株予約権者が権利行使をする前に、上記5.に定める新株予約権行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合は、当該新株予約権については無償で消却することができます。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	21,255	6,992,930
当期間における取得自己株式	5,995	2,018,535

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	151,097	-	157,092	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当行は、公共性の高い金融機関である特性を考慮し、長期にわたり安定的な経営基盤を確保するとともに、配当につきましても安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、年1回の配当とさせていただきます。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	種類	配当金総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月24日	普通株式	456	5.00
定時株主総会決議	第一種優先株式	79	35.00

内部留保資金につきましては、お客さまから選ばれる銀行であり続けるために、今後予想される金融環境の変化、経営基盤の拡大と経営の効率化および財務体質の強化等に対応すべく有効投資してまいりたいと考えております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次 決算年月	第101期 平成21年3月	第102期 平成22年3月	第103期 平成23年3月	第104期 平成24年3月	第105期 平成25年3月
最高(円)	253	234	288	298	335
最低(円)	191	201	234	288	298

(注) 最高・最低株価は地方株式気配相場におけるものであります。

第一種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されていません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	332	335	335	335	335	335
最低(円)	332	332	335	335	335	335

(注) 最高・最低株価は地方株式気配相場におけるものであります。

第一種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されていません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	平岡 英雄	昭和31年2月14日生	昭和53年4月 当行入行 平成17年6月 取締役兼執行役員 平成20年6月 常務取締役経営企画本部長 (代表) 平成21年6月 専務取締役経営企画本部長 (代表) 平成22年6月 取締役頭取(代表)(現職)	(注)3	普通株式 49
専務取締役	代表取締役	金丸 眞明	昭和32年11月1日生	昭和56年4月 当行入行 平成20年6月 取締役リスク管理本部長兼経営企画副本部長 平成21年6月 取締役経営管理本部長 平成21年11月 取締役経営管理本部長兼営業本部長 平成23年6月 常務取締役 平成24年4月 常務取締役(代表) 平成25年4月 専務取締役(代表)(現職)	(注)3	普通株式 21
常務取締役	代表取締役	杉野 光信	昭和30年9月11日生	昭和53年4月 当行入行 平成21年4月 執行役員経営管理本部副本部長 平成21年6月 取締役リスク管理本部長 平成21年10月 取締役リスク管理管理本部長兼営業本部副担当 平成21年11月 取締役営業本部長(市場・コーポレート担当) 平成22年4月 取締役市場金融部長委嘱 平成24年4月 常務取締役市場金融部長委嘱 平成25年6月 常務取締役(代表)市場金融部長委嘱(現職)	(注)3	普通株式 23
取締役	———	山本 秀雄	昭和32年6月13日生	昭和55年4月 当行入行 平成21年4月 執行役員関福地区統括部長兼下関支店長 平成22年4月 執行役員下関地区統括部長兼下関支店長 平成23年4月 執行役員周南地区統括部長兼本店営業部長 平成23年6月 取締役周南地区統括部長兼本店営業部長 平成24年4月 取締役審査部長兼事務推進部長 平成24年10月 取締役事務推進部長 平成25年4月 取締役業務推進部長委嘱(現職)	(注)3	普通株式 16
取締役	———	松岡 健	昭和46年12月29日生	平成7年4月 日本長期信用銀行(現新生銀行)入行 平成12年11月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入社 平成14年11月 フューチャーフィナンシャルストラテジー株式会社入社 平成22年5月 当行入行 執行役員総合企画部長 平成23年6月 取締役総合企画部長委嘱(現職)	(注)3	普通株式 12
取締役	———	奈村 幸一郎	昭和37年1月27日	昭和60年4月 当行入行 平成21年6月 経営企画本部副本部長 平成22年4月 総合企画部企画部長 平成23年4月 下松支店長 平成24年10月 執行役員審査部長 平成25年6月 取締役審査部長委嘱(現職)	(注)3	普通株式 13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	———	山岡 靖幸	昭和39年 1 月27日	昭和61年 4 月 当行入行 平成21年 6 月 経営企画本部副本部長 平成22年 7 月 人事部長兼総務部長 平成24年10月 執行役員人事部長兼総務部長 平成25年 6 月 取締役人事部長兼総務部長委嘱 (現職)	(注)3	普通株式 12
取締役	非常勤	滝本 豊水	昭和24年 7 月15日生	昭和47年 4 月 大蔵省入省 平成11年 9 月 大蔵省大臣官房審議官 平成12年 7 月 弁護士登録 平成18年 6 月 当行取締役(現職)	(注)3	普通株式 22
監査役	常勤	金子 正憲	昭和30年 5 月22日生	昭和53年 4 月 当行入行 平成20年 6 月 監査部長 平成22年 4 月 監査役室長 平成23年 6 月 監査役(現職)	(注)5	普通株式 18
監査役	非常勤	綿屋 滋二	昭和15年 4 月17日生	昭和38年 4 月 山口県入庁 平成 8 年 9 月 山口県出納長 平成12年 9 月 山口県副知事 平成19年 4 月 山口県顧問 平成19年 6 月 山口県信用保証協会会長就任 平成23年 6 月 当行監査役(現職)	(注)5	普通株式 10
監査役	非常勤	池高 聖	昭和 6 年 4 月 8 日生	昭和38年 7 月 東洋鋼鋳(株)入社 昭和49年 8 月 東洋鋼鋳(株)下松工場製造部長 昭和57年 6 月 東洋鋼鋳(株)取締役下松工場次長 昭和60年 6 月 東洋鋼鋳(株)常務取締役下松工場長 昭和62年 6 月 東洋鋼鋳(株)専務取締役下松工場長 平成 6 年 6 月 東洋鋼鋳(株)取締役 鋼鋳工業(株)社長 平成 8 年 6 月 東洋鋼鋳(株)常任顧問 鋼鋳工業(株)社 長 平成16年11月 周南新商品創造プラザ常務理事 平成19年 6 月 学校法人徳山教育財団理事長(現 任) 平成24年 6 月 当行監査役(現職)	(注)4	普通株式 2
監査役	非常勤	増田 攻	昭和25年11月17日生	昭和49年 4 月 山口県信用保証協会入協 平成16年 4 月 山口県信用保証協会総務課長 平成20年 4 月 山口県信用保証協会山口営業店長 平成23年 4 月 保証協会債権回収株式会社山口営 業所長 平成25年 6 月 当行監査役(現職)	(注)6	-
計						普通株式 203

- (注) 1. 取締役滝本豊水氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役綿屋滋二、池高聖、増田攻の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成25年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成25年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 所有株式数には、役員持株会等における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(平成25年6月25日)現在における役員持株会等の取得株式数を確認することができないため、平成25年5月末現在の実質所有株式数を記載しております。
8. 当行は、執行役員制度を導入しております。制度の目的、執行役員の構成等については、以下のとおりであります。
- (1) 執行役員制度導入の目的
- 「経営の意思決定・監督」と「業務執行」の分離による意思決定権限・責任の明確化と迅速性及び組織の活性化・職員のモラルアップを目的としております。

(2) 執行役員の氏名及び役職

竹内一義（広島グループ長兼広島支店長）
橋本健二（周南地区統括部長兼本店営業部長）
上野慎二（監査部長）
畑谷剛（コーポレート営業部長）

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「ACT - BANK」を企業理念とし、地域金融機関としての使命と役割を果たすことは勿論、地域を活性化する銀行（Active BANK）、お客さまとのコミュニケーションを大切にする銀行（Communication BANK）、時代のニーズを先取りし創造していく銀行（Trend BANK）として、お客さまの期待に確実に応える銀行を目指しております。

当行は、経営の健全性・効率性・透明性・遵法性の確保が経営の重要な課題と位置づけており、平成24年4月からは、新中期経営計画のもと「お客さま中心主義の徹底」・「地域貢献」・「より多くのお客さまから選ばれ、地域のシェアを高める」をメインテーマとして、これまで以上に「地域の皆様のお役に立つ銀行」を目指した経営を進めてきました。

更に、平成25年4月以降は、「事務の合理化・効率化を含めた事務品質の向上」・「地域密着型金融の推進として、お客さまのライフステージに応じたソリューションの提案、地域の面的再生に向けた取組みの強化を図る」ために、コーポレート・ガバナンスの充実と強化に努めております。

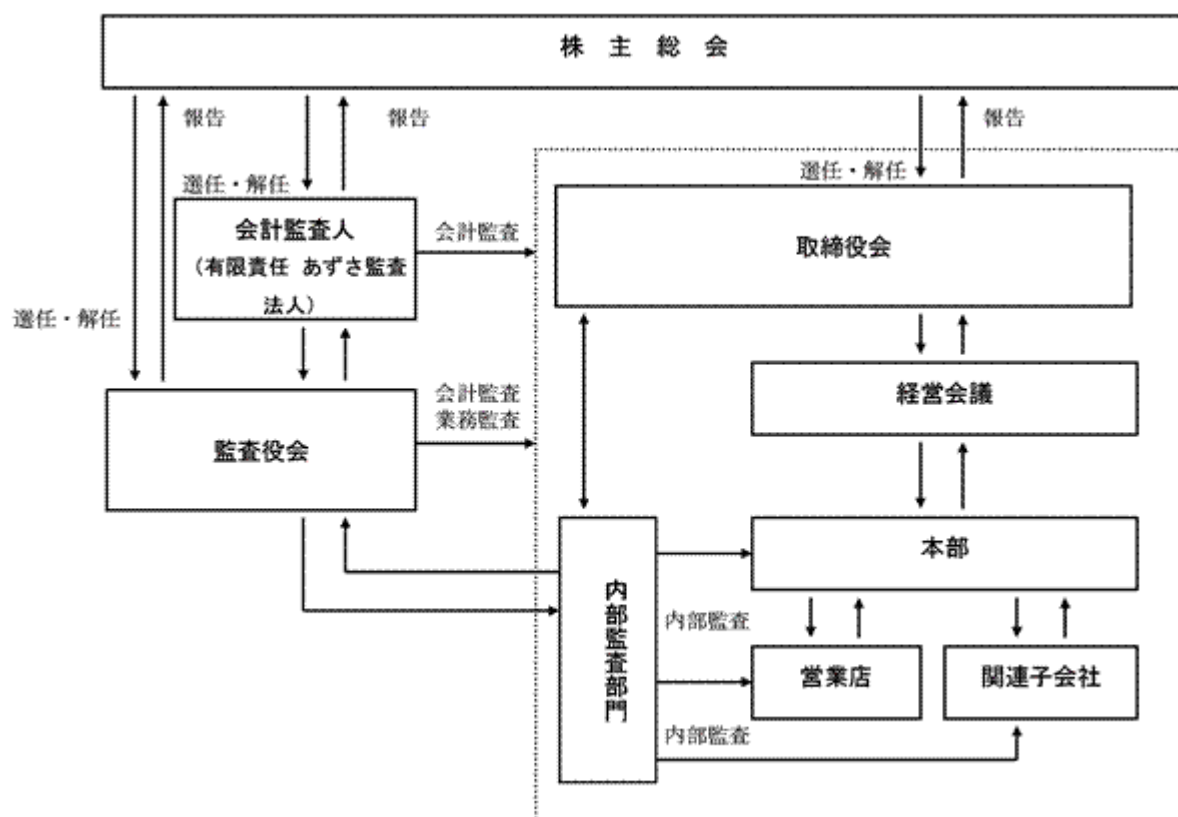
b. 会社の機関の内容

当行の取締役会は、提出日現在、取締役8名（うち社外取締役1名）及び監査役4名（うち社外監査役3名）の全員をもって組織し、当行業務の方針、その他重要な事項の評議決定及び取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、毎月1回定例会を開催するほか、必要がある場合は随時臨時会を開催しております。

当行は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役全員をもって組織し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議を行っております。監査役会は、原則、毎月定例会を開催するほか、必要がある場合は随時開催しております。

経営会議は、頭取、専務、常務、常勤取締役及び常勤監査役をもって構成し、取締役会の委任により、経営上の重要事項を協議、意思決定する機関であります。また、その結果については遅滞なく取締役会に報告しております。経営会議は、原則、毎週月曜日に定例会を開催するほか、必要がある場合は随時開催しております。

(コーポレート・ガバナンス体制)



内部統制システムの整備の状況

当行は、取締役会において、以下の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の構築を決議し、取締役や職員、監査役等がそれぞれの業務について、適正な対応が確保できる体制整備に努めております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、コンプライアンスを経営上の重要課題として認識し、法令、定款及び行内諸ルール等を遵守した行動を取るために定めている取締役行動指針に基づいて職務執行する。

取締役は、取締役会においては、実質的な議論を行い、適切な意思決定と業務執行監視の機能を果たす他、毎事業年度期初に前年度の業務執行確認書を監査役会に提出する。

取締役は、役職員による重大な法令違反等を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告する。

取締役会は、コンプライアンス基本方針、手順を示すコンプライアンス・マニュアル、実施計画のコンプライアンス・プログラム等を決定し、その周知徹底を図る。

取締役会は、反社会的勢力に対して毅然とした対応を行い、反社会的勢力との関係の遮断及び解消のための取組みを徹底する。

取締役会は、コンプライアンス統括部門を設置するとともに、各部門に責任者や担当者を設置してコンプライアンス体制を一元管理する。また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の確立と総合的な検討、計画、評価を行う。コンプライアンス統括部門は、取締役、部長及び担当者等へのコンプライアンス研修を実施するなどの取組を徹底する。

取締役会は全職員を対象として、法令違反等の情報を通報する内部通報制度を整備し、運用状況について報告を受ける。

取締役会は、コンプライアンスを含む内部管理体制等の内部監査に係る方針を定め、業務執行に係る部門から独立した内部監査部門を設置するなど、内部監査体制を整備・運用し、内部監査部門は、各部門の業務運営状況の監査結果を定期的に取締役会及び監査役に報告する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報・文書については、文書保存・処分に関する規程を定めて適切に保存及び管理を行う。

取締役の職務執行に係る情報・文書は、取締役又は監査役が求めたときには、容易に閲覧または謄写に供することができる方法及び場所で保管する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、経営の健全性及び適切性を確保し、将来に亘り安定的利益を確保し発展していくために、リスクを統合的に捉え、適切にコントロールあるいは軽減することを目的に統合的リスク管理方針、統合的リスク管理規程を定め、発生が見込まれるリスクを適正に把握して経営計画及び各業務部門の施策に反映させる体制運営を行う。

取締役会は、リスクの種類ごとの管理部門、統合的リスク管理部門及び本部横断組織として資産・負債の総合管理、統合的なリスクのモニタリング・評価を行い、状況に応じたリスク・コントロールの方策、統合的リスク管理体制の整備、運用戦略等に関する検討を行うALM委員会を設置するなど、各種リスクを統合管理するための体制を整備する。

各リスク管理部門及び統合的リスク管理部門は、適切に連携して、全行的なリスク管理に取り組む。

統合的リスク管理部門は、統合リスク量を計測し、検証・分析のうえALM委員会に報告する。ALM委員会はリスクの統合結果、リスクアセスメント総括報告等を評価し、統合的リスク管理方針の見直しを審議し、その結果を取締役に報告する。取締役会は、ALM委員会等の報告を受け、必要に応じ、統合的リスク管理方針の見直しを行う。

取締役会は、危機管理規程や業務継続計画（BCP）を策定し、危機発生時の対応を適切かつ迅速に行えるための体制を整備・運用する。

取締役会は、リスク管理を含む内部管理体制等の内部監査に関する方針を定め、業務執行に係る部門から独立した内部監査部門を設置するとともに、監査結果について適時適切に報告を受けるなど、内部監査体制を整備・運用する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として取締役会を月1回定時開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する。

取締役会の委任により経営上の重要事項ならびに業務上の総括的統合監理及び重要事項の協議及び決定を行う機関として経営会議を設置する。取締役会は経営会議から報告を受けるとともに、取締役会付議を要する事項について審議及び決議する。

執行役員制度を執り、業務の執行権限を執行役員に委譲し、効率的に業務執行を行えるようにする。また、取締役の職務執行が効率的に行われるよう、取締役会において担当職務及び委嘱を定める。

取締役会は、経営方針に基づく施策を効率的に実施するため、経営計画を策定し、その実施を指示するとともに、進捗状況の定期的な報告を受け、必要に応じて経営計画を見直す。

e. 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、グループ会社に関する管理規程を制定し、グループ会社の経営戦略、リスク管理、コンプライアンス

体制等について統括管理するとともに、適時に業務の運営状況の報告を受ける体制とする。

当行とグループ会社との間の取引については、グループ会社に関する管理規程を遵守する。

内部監査部門は、グループ会社に対してそれぞれの内部統制の状況を監査し、業務の適正が確保されていることを確認し、取締役会に報告する。

グループ会社の監査役と監査役は、業務運営状況について適時適切に協議することとし、監査役は、取締役会に対してグループ会社の管理に関する改善策の策定を求めることができる。

f．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人に係る規程を定め、監査役の要請に応じて、要員を監査役の補助者として配置できる。

監査役の職務の補助者は他部門の職務を兼務せず、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。また、補助者の任命及び異動等については監査役会の承認を得る。

g．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、事業年度毎に自己の業務執行に関して、法令、定款等の遵守状況を監査役へ報告する。

全役職員は不正行為や違法行為を発見した場合、コンプライアンス統括部門及び監査役へ報告する体制とする。

内部監査部門は業務運営状況に関する監査の結果及び指摘改善・是正状況を総括し、定期的に監査役に報告する。

監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

h．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役、監査法人及び内部監査部門との間で業務運営状況に関して定期的に又は必要に応じ協議を行う。また、監査役（会）との間で、当行が対処すべき課題、監査上の重要課題等について定期的に又は監査役（会）の求めに応じ、意見交換を行う。

内部監査部門は、監査役（会）との間で監査上の課題等について、定期的に又は監査役（会）の求めに応じ、報告を行う。

コンプライアンス態勢の状況

当行では営業店及び本部の各部署が法令を厳格に遵守して業務を行うことで、お客様の信頼と共に地域社会の期待に十分にお応えすることを全役職員に徹底しております。これまでに、コンプライアンス担当部署やコンプライアンス委員会の設置、弁護士との顧問契約など、コンプライアンス体制の確立と推進を図っております。また、全国銀行協会制定の「行動憲章」の実践に努めるとともに、当行の「行動規範」「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、年度毎に策定する「コンプライアンス・プログラム」に基づいてコンプライアンスの推進に努めております。

また、毎月開催されるコンプライアンス委員会の内容については、監査役会及び取締役会に報告されております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、監査部（提出日現在の人員13名）により、本部各部門、営業店、連結子会社及び持分法適用会社を対象として、業務の運営態勢や各種リスクの管理態勢等に着目した監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制についての評価も実施しており、これらの結果は、取締役会及び監査役（会）に報告しております。

監査役監査は業務分担に基づき実施されております。常勤監査役は監査部から監査の実施状況について毎月1回報告を受けると共に内部監査協議会に出席し監査部の監査結果に対する対応協議に参加しております。また、監査役は取締役会、経営会議及び各種委員会に出席し、取締役の職務執行を監視できる体制となっております。

社外取締役・社外監査役の機能・役割、選任状況

当行の社外取締役の選任については、「社外取締役選任規程」の定める基準に則り、経営の意思決定の客観性を確保するため、当行との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係を検証し、その独立性を十分確保するものとしております。また、専門的知識等の優れた見識を有したものを選任し、コーポレート・ガバナンス体制の強化と金融機関としての品質向上を目的としております。

社外監査役の選任については「社外監査役選任規程」の定める基準に則り、当行との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係を検証し、業務執行者からの独立性が確保でき、公正不偏の立場が保持できるものとしております。また、様々な分野に関する豊富な知識・経験を有する者から選任し、中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保するものとしております。

当行の社外取締役滝本豊水氏は弁護士の資格を有しております。

当行と社外取締役及び社外監査役並びにそれらの出身又は現任する会社等との間に、特別な利害関係はありません。

なお、当行の社外取締役滝本豊水氏、社外監査役綿屋滋二・池高聖・増田攻の三氏との資本関係は「5. 役員の状況」の所有株式数欄に記載のとおりであります。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当行の社外取締役は毎月及び随時開催される取締役会に出席し、専門的な見地から意見を述べるとともに、業務運営状況・リスク管理状況等の報告を受け提言を行い、取締役の業務執行の監督を行っております。

社外監査役は取締役会及び監査役会へ出席して取締役の業務執行状況を監視し、必要に応じて取締役に提言・勧告を行っております。

監査部及び監査役は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から年間の監査計画、半年毎の監査の実施状況等の報告を受け、随時、意見交換や情報交換を行う等、相互に連携する態勢をとっております。

監査部の実施する内部統制に係る監査結果は、取締役会及び監査役会に報告する体制としており、社外取締役や社外監査役は監査結果の報告により監督・監査を実施しております。また、取締役会は内部監査部門から各業務の運営状況を定期的に、また、必要に応じて適宜報告を受け監督を行っております。

会計監査人は会計監査人の独立監査を補完するため、監査部の実施する監査結果を検証し財務報告にかかる内部統制の有効性を監査しております。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	山本 昭人	有限責任 あずさ監査法人
	高山 裕三	
	築地新 豊	

(注) 当行の財務諸表についての監査年数は3者とも7年以内であるため、継続監査年数の記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は公認会計士4名、会計士補等4名、その他14名であります。

責任限定契約

当行は会社法第427条第1項により、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任について同法第425条第1項の各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結することができる旨定款に定めており、社外取締役及び社外監査役の全員と「責任限定契約」を締結しております。

取締役の定数

当行の取締役は10名以内とする旨定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

・中間配当

当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リスク管理体制の整備の状況

当行では経営の自己責任原則に基づく健全経営の観点からリスク管理の重要性を強く認識し、リスク管理体制の強化を図っております。「統合的リスク管理方針」を取締役会決議により決定し、各リスクカテゴリーにおける管理態勢の整備・確立に向けた具体的な行動計画としての「リスク管理プログラム」を半期毎に見直しを行うほか、戦略目標に重要な変更がある都度見直して周知徹底を図るとともに、「統合的リスク管理規程」を定めて、当行のリスク管理体制を明確にすることで、業務執行に伴い発生し得るリスクを適確に把握し、経営計画及び各部施策に反映させる体制としております。

また、リスク管理のための組織としては、個別リスク毎にリスク管理部署を特定し、各リスクを統括するために統合的リスク管理部署を設置しております。各リスク管理部署はリスクの種類毎に「リスク管理規程」等を制定し、管理手法、報告体制を明確にしております。

（統合リスク管理体制）

平成20年度より、信用リスク・市場リスク・オペレーショナルリスクの各リスク量に対して、リスク資本配賦を行う「統合リスク管理」を開始しております。

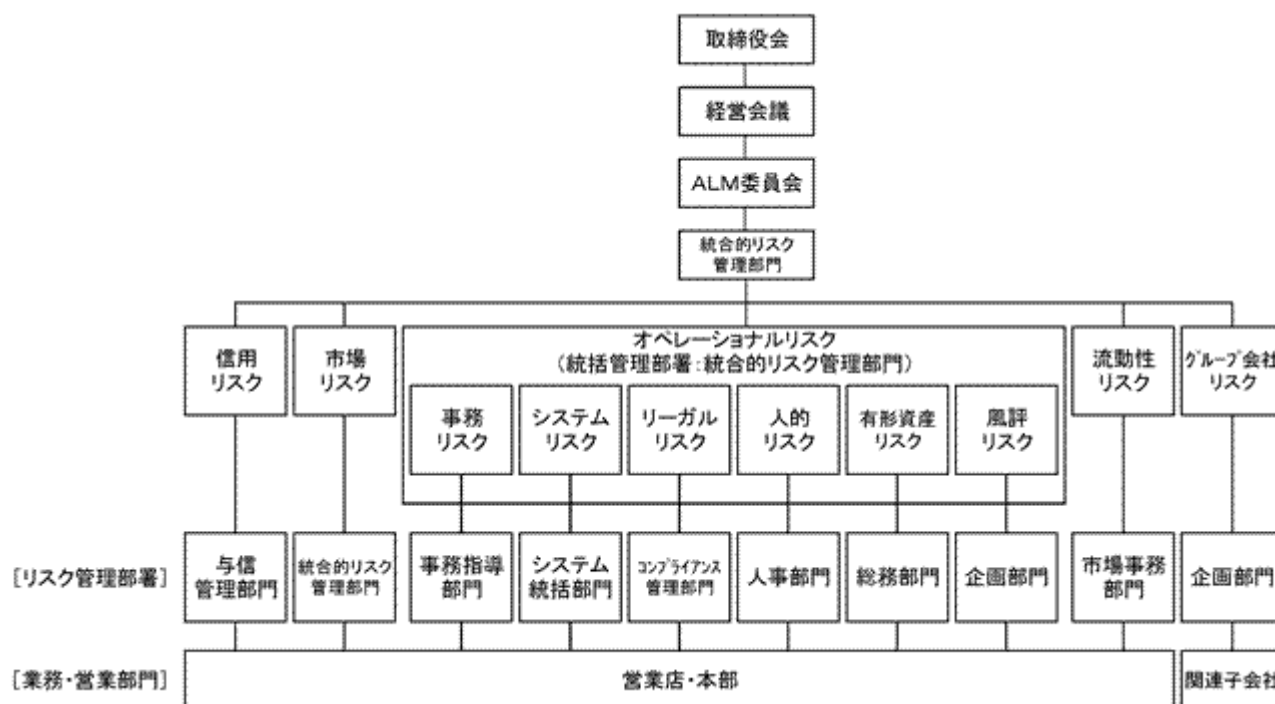
また、経営の健全性の確保、資本の効率活用による収益性の向上を目的として、各リスク量を統合したうえで当行経営体力である自己資本の充分性を取締役会等において評価しております。

（危機管理体制）

大規模災害、システム障害、新型インフルエンザの流行、金融危機等の非常事態が発生した場合には、経営トップを委員長とする「危機管理委員会」を対策本部として、迅速かつ適確な対応決定を行う体制を整備しております。

また、想定される非常事態の状況別に対応策の詳細を定めたコンティンジェンシープラン（緊急時対応計画、危機管理計画）を制定しております。

（リスク管理体制）



役員報酬の内容

当行の社内取締役に対する報酬は125百万円、社外取締役に対する報酬は6百万円であります。また、社内監査役に対する報酬は15百万円、社外監査役に対する報酬は9百万円であります。

なお、株主総会で定められた報酬限度額は、取締役報酬月額13百万円以内、監査役報酬月額 3 百万円以内であります。

当事業年度（自平成24年 4 月 1 日 至平成25年 3 月31日）

	員数	報酬等の総額 (百万円)			
		基本報酬	役員賞与	退職慰労金	
取締役	7	170	125	-	44
監査役	1	18	15	-	3
社外役員	5	17	15	-	1

（注）１．退職慰労金には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額49百万円（取締役44百万円、監査役3百万円、社外役員1百万円）を含めております。

２．重要な使用人兼務役員の使用人給与額は26百万円、員数は3人であり、その内容は使用人としての職務に対する基本報酬26百万円であります。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	108銘柄
貸借対照表計上額の合計額	14,781百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘 柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Jトラスト株式会社	1,400	1,861	関係強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,997	847	関係強化
株式会社長府製作所	384	744	関係強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,577	357	関係強化
東ソー株式会社	1,377	323	関係強化
株式会社トクヤマ	971	264	関係強化
中国電力株式会社	140	214	関係強化
株式会社中電工	213	181	関係強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	60	169	関係強化
株式会社アルファ	145	161	関係強化
東洋証券株式会社	647	139	関係強化
日本精蠟株式会社	513	136	関係強化
株式会社山口フィナンシャルグループ	164	125	関係強化
株式会社丸久	155	122	関係強化
株式会社八千代銀行	54	113	関係強化
株式会社南日本銀行	610	98	関係強化
株式会社豊和銀行	863	85	関係強化
株式会社宮崎太陽銀行	361	76	関係強化
株式会社九州リースサービス	402	72	関係強化
株式会社福岡中央銀行	173	61	関係強化
株式会社トマト銀行	374	60	関係強化
株式会社ネクストジャパンホールディングス	22	59	関係強化
東京海上ホールディングス株式会社	26	59	関係強化
宇部マテリアルズ株式会社	222	56	関係強化
株式会社紀陽ホールディングス	415	52	関係強化
株式会社第三銀行	284	50	関係強化
林兼産業株式会社	580	47	関係強化
株式会社広島銀行	123	47	関係強化
小野建株式会社	60	43	関係強化
常盤薬品株式会社	110	40	関係強化

みなし保有株式

該当ありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘 柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Jトラスト株式会社	2,890	6,134	関係強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,997	1,112	関係強化
株式会社長府製作所	384	769	関係強化
全国保証株式会社	190	631	関係強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,577	536	関係強化
東建コーポレーション株式会社	64	382	関係強化
東ソー株式会社	1,377	374	関係強化
株式会社トクヤマ	971	238	関係強化
東洋証券株式会社	647	237	関係強化
株式会社中電工	213	209	関係強化
中国電力株式会社	140	165	関係強化
株式会社アルファ	145	159	関係強化
株式会社八千代銀行	54	159	関係強化
株式会社丸久	155	143	関係強化
日本精蠟株式会社	513	124	関係強化
株式会社南日本銀行	610	100	関係強化
株式会社豊和銀行	863	86	関係強化
株式会社九州リースサービス	402	86	関係強化
アルフレッサホールディングス株式会社	16	77	関係強化
株式会社宮崎太陽銀行	361	76	関係強化
株式会社大和証券グループ本社	113	73	関係強化
東京海上ホールディングス株式会社	26	73	関係強化
株式会社トマト銀行	374	69	関係強化
株式会社福岡中央銀行	173	56	関係強化
株式会社広島銀行	123	54	関係強化
宇部マテリアルズ株式会社	222	53	関係強化
小野建株式会社	60	52	関係強化
林兼産業株式会社	580	51	関係強化
株式会社大東銀行	521	50	関係強化
株式会社じもとホールディングス	209	49	関係強化

みなし保有株式

該当ありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	1,851	71	882	837
非上場株式	-	-	-	-

	当事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	960	51	376	108
非上場株式	-	-	-	-

ニ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当ありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘 柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	60	238
株式会社山口フィナンシャルグループ	164	150

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	-	38	1
連結子会社	1	-	1	-
計	39	-	40	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(当連結会計年度)

勘定系システム更改に係る第三者レビュー業務を委託し、その対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査証明を受けております。
- 4．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、有限責任 あずさ監査法人等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	7 101,294	7 118,967
買入金銭債権	12,484	7,864
商品有価証券	17	18
有価証券	1, 7, 14 229,953	1, 7, 14 209,446
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 615,513	2, 3, 4, 5, 6, 8 665,223
外国為替	170	272
その他資産	7 8,403	7 7,702
有形固定資産	10, 11 11,357	10, 11 11,902
建物	3,105	3,874
土地	9 7,205	9 7,101
リース資産	153	126
建設仮勘定	234	78
その他の有形固定資産	659	721
無形固定資産	1,131	1,587
ソフトウェア	951	987
その他の無形固定資産	180	599
繰延税金資産	5,026	1,093
支払承諾見返	1,860	1,816
貸倒引当金	4,178	4,129
資産の部合計	983,036	1,021,766
負債の部		
預金	7 926,078	7 946,817
譲渡性預金	-	90
借入金	12 6,022	12 8,195
外国為替	-	34
社債	13 5,000	13 11,100
その他負債	7,406	7,825
退職給付引当金	2,290	2,338
役員退職慰労引当金	108	158
睡眠預金払戻損失引当金	102	130
偶発損失引当金	91	90
再評価に係る繰延税金負債	9 1,238	9 1,216
支払承諾	1,860	1,816
負債の部合計	950,199	979,814

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	12,690	12,690
資本剰余金	10,300	10,300
利益剰余金	7,628	9,012
自己株式	41	48
株主資本合計	30,577	31,955
その他有価証券評価差額金	683	8,393
繰延ヘッジ損益	119	73
土地再評価差額金	₉ 1,618	₉ 1,578
その他の包括利益累計額合計	2,181	9,897
少数株主持分	78	98
純資産の部合計	32,836	41,951
負債及び純資産の部合計	983,036	1,021,766

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
経常収益	22,707	23,650
資金運用収益	17,704	18,750
貸出金利息	15,213	15,984
有価証券利息配当金	2,221	2,572
コールローン利息及び買入手形利息	45	81
預け金利息	7	16
その他の受入利息	216	95
役務取引等収益	2,883	2,690
その他業務収益	1,809	1,451
その他経常収益	309	757
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	308	757
経常費用	20,090	20,592
資金調達費用	2,351	2,445
預金利息	2,078	2,125
譲渡性預金利息	1	0
借入金利息	34	33
社債利息	144	225
その他の支払利息	92	61
役務取引等費用	3,280	3,437
その他業務費用	1,207	1,261
営業経費	10,808	10,771
その他経常費用	2,441	2,677
貸倒引当金繰入額	24	682
その他の経常費用	¹ 2,417	¹ 1,994
経常利益	2,617	3,057
特別利益	31	0
固定資産処分益	1	0
負ののれん発生益	29	-
特別損失	558	95
固定資産処分損	53	72
減損損失	² 505	² 15
持分変動損失	-	7
税金等調整前当期純利益	2,089	2,963
法人税、住民税及び事業税	71	1,079
法人税等調整額	463	0
法人税等合計	534	1,078
少数株主損益調整前当期純利益	1,555	1,884
少数株主利益	2	3
当期純利益	1,553	1,881

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,555	1,884
その他の包括利益	¹ 2,444	¹ 7,756
その他有価証券評価差額金	2,465	7,709
繰延ヘッジ損益	208	46
土地再評価差額金	187	-
包括利益	3,999	9,640
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,997	9,637
少数株主に係る包括利益	2	2

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,690	12,690
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,690	12,690
資本剰余金		
当期首残高	10,300	10,300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,300	10,300
利益剰余金		
当期首残高	6,464	7,628
当期変動額		
剰余金の配当	540	536
当期純利益	1,553	1,881
土地再評価差額金の取崩	151	40
当期変動額合計	1,164	1,384
当期末残高	7,628	9,012
自己株式		
当期首残高	38	41
当期変動額		
自己株式の取得	3	6
当期変動額合計	3	6
当期末残高	41	48
株主資本合計		
当期首残高	29,416	30,577
当期変動額		
剰余金の配当	540	536
当期純利益	1,553	1,881
自己株式の取得	3	6
土地再評価差額金の取崩	151	40
当期変動額合計	1,160	1,377
当期末残高	30,577	31,955

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,782	683
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,465	7,709
当期変動額合計	2,465	7,709
当期末残高	683	8,393
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	89	119
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	208	46
当期変動額合計	208	46
当期末残高	119	73
土地再評価差額金		
当期首残高	1,582	1,618
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	40
当期変動額合計	35	40
当期末残高	1,618	1,578
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	110	2,181
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,292	7,716
当期変動額合計	2,292	7,716
当期末残高	2,181	9,897
少数株主持分		
当期首残高	75	78
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	20
当期変動額合計	2	20
当期末残高	78	98
純資産合計		
当期首残高	29,381	32,836
当期変動額		
剰余金の配当	540	536
当期純利益	1,553	1,881
自己株式の取得	3	6
土地再評価差額金の取崩	151	40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,294	7,736
当期変動額合計	3,455	9,114
当期末残高	32,836	41,951

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,089	2,963
減価償却費	858	838
減損損失	505	15
負ののれん発生益	29	-
貸倒引当金の増減（ ）	2,504	48
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	4	-
退職給付引当金の増減額（ は減少）	15	47
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	8	50
睡眠預金払戻損失引当金の増減（ ）	44	27
偶発損失引当金の増減額（ は減少）	37	1
持分法による投資損益（ は益）	6	4
資金運用収益	17,704	18,750
資金調達費用	2,351	2,445
有価証券関係損益（ ）	1,480	791
為替差損益（ は益）	20	37
固定資産処分損益（ は益）	52	71
貸出金の純増（ ）減	27,932	45,635
預金の純増減（ ）	134,153	20,739
譲渡性預金の純増減（ ）	-	90
借入金の純増減（ ）	1,581	1,373
預け金（日銀預け金を除く）の純増（ ）減	1,019	4,949
コールローン等の純増（ ）減	3,121	90
外国為替（資産）の純増（ ）減	201	278
外国為替（負債）の純増減（ ）	9	34
資金運用による収入	18,547	19,384
資金調達による支出	2,106	2,427
その他	428	82
小計	114,123	23,251
法人税等の支払額	80	175
法人税等の還付額	74	16
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,117	23,410
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	199,579	64,772
有価証券の売却による収入	147,527	90,994
有価証券の償還による収入	8,910	5,510
有形固定資産の取得による支出	1,169	1,189
無形固定資産の取得による支出	460	838
有形固定資産の売却による収入	265	123
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 40	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,546	29,827

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	-	800
劣後特約付社債の発行による収入	-	6,040
配当金の支払額	540	536
自己株式の取得による支出	3	6
子会社の自己株式の処分による収入	-	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	544	6,306
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	69,026	12,724
現金及び現金同等物の期首残高	28,970	97,996
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 97,996	¹ 110,720

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4 社

会社名

(株)エス・ケイ・ベンチャーズ

きらら債権回収(株)

(株)西京システムサービス

投資事業有限責任組合さいきょう地域支援ファンド

投資事業有限責任組合さいきょう地域支援ファンドは、新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

会社名

投資事業有限責任組合西京サポート式号

投資事業有限責任組合西京サポート参号

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 1 社

会社名

西京カード(株)

(2) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

投資事業有限責任組合西京サポート式号

投資事業有限責任組合西京サポート参号

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3 月末日 3 社

12 月末日 1 社

(2) 12 月末日を決算日とする子会社については、3 月末日で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（株式は連結決算期末月 1 カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：5年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法により変更しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（当行の勘定系基幹システム関連については8年、その他は主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,035百万円（前連結会計年度末は11,217百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積もって計上しております。

(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社は、外貨建資産・負債を保有しておりません。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ)その他

一部の資産・負債については、時価ヘッジを行っております。

なお、連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

1. 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は について、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、 については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
株式	31百万円	36百万円
出資金	409百万円	293百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	1,641百万円	1,129百万円
延滞債権額	10,315百万円	11,903百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
3ヶ月以上延滞債権額	44百万円	50百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,156百万円	625百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
合計額	13,157百万円	13,709百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	4,972百万円	4,899百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	27,325百万円	9,958百万円
預け金	21百万円	21百万円
その他資産	3百万円	3百万円
計	27,351百万円	9,984百万円

担保資産に対応する債務

預金 684百万円 759百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有価証券	7,805百万円	5,061百万円
その他資産	3百万円	3百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
保証金	174百万円	163百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	32,062百万円	34,374百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	32,062百万円	34,129百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
3,261百万円	3,333百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	8,531百万円	7,829百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	141百万円	141百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付借入金	1,000百万円	1,800百万円

13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付社債	5,000百万円	11,100百万円

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
300百万円	300百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
株式等償却	851百万円	1,041百万円
株式等売却損	1,354百万円	661百万円

2. 減損損失

前連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

当連結会計年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県	営業用資産 5カ所 社宅 1カ所 遊休不動産 2カ所	土地建物	491
福岡県	営業用資産 1カ所	土地建物	13

地域ごとの減損損失の内訳

山口県491（内、土地377、建物114）百万円

福岡県13（内、土地4、建物8）百万円

当行グループは、管理会計上の最小区分として、営業店単位（ただし、出張所及び連合して営業を行っているグループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

店舗の移転及び統廃合の施策等により、対象となっている店舗用土地の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

当連結会計年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県	遊休不動産 2カ所	土地建物	9
広島県	営業用資産 1カ所	土地	5

地域ごとの減損損失の内訳

山口県9(内、土地7、建物2)百万円

広島県5(内、土地5)百万円

当行グループは、管理会計上の最小区分として、営業店単位(ただし、出張所及び連合して営業を行っているグループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

店舗の移転及び統廃合の施策等により、対象となっている店舗用土地の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,374百万円	10,947百万円
組替調整額	1,632	648
税効果調整前	4,006	11,596
税効果額	1,541	3,886
その他有価証券評価差額金	2,465	7,709
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	334	71
組替調整額	-	-
税効果調整前	334	71
税効果額	126	25
繰延ヘッジ損益	208	46
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	187	-
土地再評価差額金	187	-
その他の包括利益合計	2,444	7,756

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年 度期首株式数	当連結会計年 度増加株式数	当連結会計年 度減少株式数	当連結会計年 度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	88,845	2,617	-	91,462	(注) 1
第一種優先株式	2,780	-	500	2,280	(注) 2
合計	91,625	2,617	500	93,742	
自己株式					
普通株式	118	11	-	129	(注) 3
第一種優先株式	-	500	500	-	(注) 1 (注) 2
合計	118	511	500	129	

(注) 1. 普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求(定款第13条の2)により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式を交付しております。これにより、普通株式の発行済株式は2,617千株増加し、第一種優先株式の自己株式は500千株増加しております。

2. 第一種優先株式500千株は平成24年3月23日開催の取締役会にて消却を決議し、平成24年3月31日付にて消却しております。

3. 単元未満株式買取により増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	443	5	平成23年3月31日	平成23年6月27日
	第一種優先 株式	97	35	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	456	利益剰余金	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日
	第一種優先 株式	79	利益剰余金	35	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年 度期首株式数	当連結会計年 度増加株式数	当連結会計年 度減少株式数	当連結会計年 度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	91,462	-	-	91,462	
第一種優先株式	2,280	-	-	2,280	
合計	93,742	-	-	93,742	
自己株式					
普通株式	129	21	-	151	(注)
合計	129	21	-	151	

（注）単元未満株式買取により増加しております。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）当連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	456	5	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月27日
	第一種優先 株式	79	35	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	456	利益剰余金	5	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月25日
	第一種優先 株式	79	利益剰余金	35	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金預け金勘定	101,294百万円	118,967百万円
定期預け金	3,021	6,521
普通預け金	181	1,641
その他	94	83
現金及び現金同等物	97,996	110,720

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(平成24年 3月31日)

株式の取得により新たに㈱西京システムサービスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱西京システムサービス株式の取得価額と㈱西京システムサービス取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	70百万円
固定資産	30
流動負債	15
固定負債	13
負ののれん	29
既存持分	1
㈱西京システムサービス株式の取得価額	40
㈱西京システムサービス現金及び現金同等物	0
差引：子会社株式の取得のための支出	40

当連結会計年度(平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として電算機等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
1年内	0	0
1年超	1	0
合計	2	1

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行、連結子会社3社、持分法適用会社1社及び投資事業有限責任組合3組合(うち1社は連結子会社)で構成され、銀行業務を中心に、ベンチャーキャピタル業務、債権管理回収業務などの金融サービスに係る事業を行っております。当行の本店他54支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務に取り組んでおります。また、連結子会社において、ベンチャーキャピタル業務、債権管理回収業務を事業展開することにより、銀行業務のサポートおよび金融サービスの充実を図っております。

当行グループでは、主として預金による資金調達を行い、貸出金、有価証券等を主体に資金運用を行っております。また、デリバティブ取引は金利スワップ及び為替予約等を行っておりますが、利用目的は、主に多様な顧客ニーズへの対応及び金利・為替相場の変動による損失を軽減することであり、当行の資産・負債に対するリスク・ヘッジのために行い、多額の投機的な取引は行わないことを取組みの基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、信用供与先の倒産や財務状況の悪化等により、資産(オフバランスを含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被る信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び投資事業組合出資金であり、売買目的有価証券、満期保有目的の債券及びその他有価証券で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の法人及び個人の預金であり、予期せぬ預金の流出等により、対外決済に支障を来す流動性リスクを内包しております。

デリバティブ取引には、ALM(資産・負債の総合管理)の一環で行っている金利スワップ取引があります。当行グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である長期固定金利預金及び貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

このほか、その他有価証券及び満期保有目的の債券で保有する外貨建債券から生じる為替変動リスクを減殺する目的で為替スワップ取引を行い、また、お客様との間の外国為替取引で生じる為替変動リスクを減殺する目的で、金融機関と外国為替予約力バー取引を行っております。その他有価証券で保有する株式については、個別株の価格下落リスクを回避する目的で同一銘柄のつなぎ売り(信用売り)を行い、時価ヘッジを適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクの所在と量を、適時且つ適確に把握し、発生するリスクの極小化を図る信用プロセス管理と、業種、債務者等への信用リスク集中を排除するべく信用ポートフォリオ管理を行うことで、経営の健全性、収益性を高めることを信用リスク管理の基本方針としております。特に、信用リスク集中については、クレジット・リミットの設定や信用集中管理等を通じて信用リスクを適切にコントロールしております。

また、適切な信用管理体制を構築するため、営業推進部門から分離、独立した信用リスク管理部署を設置し、相互牽制態勢を確立しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループは、金利リスクを、「一般貸出金等による運用と預金・社債・借入等による調達の長さの違い(ALMギャップ)に由来する金利リスク」、「保有する債券に由来する金利リスク」、「貸出金の中でも金利決定スキームが特殊である仕組貸出金(仕組金利貸出金)に由来する金利リスク」の3つに大別し、リスクの所在と量を適時・適確に把握し、自己資本対比でのリスク量の適切性の管理と、収益性の管理を行うことを基本方針としており、統合的リスク管理部門が週次でモニタリングを行い、経営陣に報告しております。

なお、預貸金の長短ギャップに伴う金利リスクは、預金政策、貸出金政策によりコントロールするほか、必要に応じて金利スワップを使用した「包括ヘッジ」「個別ヘッジ」の手法によりリスクヘッジ(リスクの減殺)を実施しております。

() 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替スワップ取引及び外国為替予約等のカバー取引等を利用し、当該リスクを回避しております。

() 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、取締役会の定めた方針に基づき、有価証券運用に関する規程に従い行われております。このうち、保有目的を、「売買目的有価証券」「その他有価証券」に区分した有価証券に対しては、適切なロスカット・ルールを設定し、「売買目的有価証券」については損失限度額の設定を行い、価格変動リスクを管理しております（ただし、政策目的運用で保有する株式、及び元本償還が確実な国債・政府保証債を除く）。ロスカット、ポジション枠は、市場事務部門において日次でモニタリングしております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、当行グループの資産・負債に対するリスク・ヘッジを行うことを主目的とし、多額の投機的な取引は行わないことを基本方針としております。リスク管理体制については、取締役会の定めた各種リスク管理に関する規程に基づき、フロント部署（市場営業部門）、ミドル部署（統合的リスク管理部門）、バック部署（市場事務部門）において、日次、週次、月次等の適時管理を行っております。

() 市場リスクに係る定量的情報

定量的分析を利用している金融商品：トレーディング勘定

平成25年3月末現在でトレーディング目的の金融商品は保有しておりません。

定量的分析を利用している金融商品：非トレーディング勘定

当行において、主要なリスク変数である金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」であります。

上記商品のVaRの算出にあたっては、分散・共分散法（保有期間6ヶ月、信頼区間99.0%、観測期間1年）を採用しております。

平成25年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行のトレーディング業務以外の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で13,206百万円（前連結会計年度は5,427百万円）であります。なお、当行ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。

平成24年度に関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを補足しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

定量的分析を利用していない金融商品

平成25年3月末現在で定量的分析を利用していない金融商品は保有しておりません。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ローンポジションによる資金繰り運営を原則とし、運用・調達計画に基づく資金計画と、実績管理による資金繰り調整を行っております。預金残高管理、営業店等からの情報収集等による預金動向の把握、資金尻の予想乖離額の管理等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

前連結会計年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	101,294	101,299	4
(2)買入金銭債権	11,822	11,846	23
(3)商品有価証券及び有価証券 売買目的有価証券	17	17	-
満期保有目的の債券	18,639	17,667	972
其他有価証券	209,394	209,394	-
(4)貸出金	615,513		
貸倒引当金（＊１）	3,466		
	612,046	634,246	22,199
資産計	953,214	974,470	21,255
(1)預金	926,078	928,329	2,251
負債計	926,078	928,329	2,251
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(277)	(277)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(190)	(190)	-
デリバティブ取引計	(468)	(468)	-

（＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊２） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	118,967	118,982	14
(2)買入金銭債権	7,435	7,440	5
(3)商品有価証券及び有価証券 売買目的有価証券	18	18	-
満期保有目的の債券	19,842	20,413	570
その他有価証券	187,796	187,796	-
(4)貸出金	665,223		
貸倒引当金（＊１）	3,684		
	661,539	686,677	25,138
資産計	995,599	1,021,329	25,729
(1)預金	946,817	948,150	1,332
(2)社債（＊２）	11,100	11,180	80
負債計	957,917	959,330	1,412
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(14)	(14)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(62)	(62)	-
デリバティブ取引計	(76)	(76)	-

（＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊２） 前連結会計年度において記載を省略しておりました「社債」については、金額に重要性が増したため当連結会計年度においては記載しております。

（＊３） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 買入金銭債権

当行が保有する劣後受益権については、原資産の元利金の合計額から信用リスク及び特定の費用控除等を反映させた見積将来キャッシュ・フローを、適切な市場利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 商品有価証券及び有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、その内部格付又は債務者区分及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額に信用リスクを反映させ、適切な市場利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、前連結会計年度においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、前連結会計年度は、「有価証券」は1,316百万円増加、「繰延税金資産」は465百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は850百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、当該価額は、当行から独立した第三者の価格提供者より呈示されたものであります。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、その種類、内部格付又は債務者区分及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を適切な市場利子率で割り引いて時価を算定しております。その際、貸出金の種類に基づく区分ごとに信用リスクを元利金に反映させる方法、又は割引率をリスク要因で補正する方法によっております。なお、約定期間が短期間（１年以内）である商業手形や一部の当座貸越については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 社債

当行の発行する社債の時価は、複数の金融機関より提示された時価情報をもとに算出しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ、金利オプション）、通貨関連取引（為替予約、通貨スワップ）であり、取引所の価格や割引現在価値等により算出した価額によっております。

- （注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（３）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	平成24年３月31日	平成25年３月31日
非上場株式（＊１）（＊２）	1,780	1,747
組合出資金（＊３）	139	59
合 計	1,919	1,806

- （＊１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- （＊２）当連結会計年度において、非上場株式について2百万円（前連結会計年度は0百万円）減損処理を行っております。
- （＊３）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	92,401	-	-	-	-	-
買入金銭債権(*1)	4,618	7,825	5	5	14	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	3,000	-	821	14,817
その他有価証券のうち 満期があるもの	3,025	4,449	52,953	4,873	98,034	13,254
貸出金(*2)	126,268	96,619	89,781	45,193	49,597	178,162
合 計	226,313	108,893	145,740	50,072	148,468	206,233

(*1) 買入金銭債権のうち、15百万円は償還予定額が見込めないため含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権や証券化商品等、償還予定額が見込めないもの14,778百万円、期間の定めのないもの15,112百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	106,278	1,000	-	-	-	-
買入金銭債権(*1)	7,821	6	5	6	10	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	5,000	-	-	14,842
その他有価証券のうち 満期があるもの	2,253	12,323	47,128	5,811	84,006	704
貸出金(*2)	134,789	113,179	80,307	51,249	60,310	193,591
合 計	251,142	126,508	132,441	57,067	144,327	209,138

(*1) 買入金銭債権のうち、14百万円は償還予定額が見込めないため含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権や証券化商品等、償還予定額が見込めないもの15,244百万円、期間の定めのないもの16,551百万円は含めておりません。

(注4) 預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	762,752	87,153	41,011	604	34,556	-
合 計	762,752	87,153	41,011	604	34,556	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成25年 3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	822,722	74,548	14,959	365	34,221	-
社債	-	-	-	3,000	8,100	-
合 計	822,722	74,548	14,959	3,365	42,321	-

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

- 1．連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2．「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1．売買目的有価証券

	前連結会計年度 （平成24年 3月31日）	当連結会計年度 （平成25年 3月31日）
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）	0	0

2．満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成24年 3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるも の	国債	9,729	9,918	189
	外国債券	3,000	3,033	33
	小計	12,729	12,952	223
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	外国債券	5,910	4,714	1,195
	小計	5,910	4,714	1,195
合計		18,639	17,667	972

当連結会計年度（平成25年 3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるも の	国債	9,743	10,628	884
	外国債券	5,798	5,968	169
	小計	15,542	16,597	1,054
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	外国債券	4,300	3,816	483
	小計	4,300	3,816	483
合計		19,842	20,413	570

３．その他有価証券

前連結会計年度（平成24年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,057	915	2,141
	債券	156,058	153,276	2,782
	国債	124,436	122,206	2,229
	地方債	10,994	10,688	305
	社債	20,627	20,381	246
	外国債券	6,551	6,321	229
	その他	8,308	7,918	390
	小計	173,976	168,432	5,544
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,858	8,218	2,360
	債券	9,109	9,214	104
	国債	4,995	4,998	3
	社債	4,114	4,215	100
	外国債券	7,705	7,777	72
	その他	12,743	14,684	1,940
	小計	35,417	39,895	4,477
合計		209,394	208,327	1,066

当連結会計年度（平成25年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,344	2,616	7,727
	債券	141,961	138,423	3,537
	国債	87,945	85,875	2,070
	地方債	24,200	23,380	820
	社債	29,815	29,167	647
	外国債券	8,257	7,972	284
	その他	10,160	7,318	2,842
	小計	170,722	156,330	14,391
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,343	4,010	666
	債券	3,855	3,864	9
	地方債	996	998	2
	社債	2,858	2,865	6
	外国債券	1,948	1,966	18
	その他	7,926	8,962	1,035
	小計	17,073	18,803	1,729
合計		187,796	175,134	12,662

４．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)

該当ありません。

５．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,543	11	1,067
債券	139,753	1,296	96
国債	131,558	1,106	85
地方債	7,172	178	-
社債	1,022	12	10
外国債券	400	-	76
その他	5,149	24	704
合計	146,846	1,333	1,944

当連結会計年度(自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	2,041	84	499
債券	73,779	895	277
国債	73,779	895	277
外国債券	2,500	125	-
その他	11,993	968	563
合計	90,314	2,074	1,340

６．保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)

該当ありません。

７．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、851百万円（株式851百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、1,158百万円（うち、株式1,041百万円、社債117百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

（金銭の信託関係）

１．運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成24年３月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

該当ありません。

２．満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成24年３月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

該当ありません。

３．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成24年３月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年 3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	1,066
その他有価証券	1,066
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	382
その他有価証券評価差額金 （持分相当額調整前）	683
(+)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	683

当連結会計年度（平成25年 3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	12,662
その他有価証券	12,662
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	4,269
その他有価証券評価差額金 （持分相当額調整前）	8,393
(+)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	8,393

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに該当時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	4,562	-	4,857	295
	買建	551	-	569	17
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	5,426	277

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成25年 3 月31日）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1 年超のもの （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	1,914	-	1,941	26
	買建	237	-	250	12
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	2,191	14

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

（３）株式関連取引

前連結会計年度（平成24年 3 月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成25年 3 月31日）

該当ありません。

（４）債券関連取引

前連結会計年度（平成24年 3 月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成25年 3 月31日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに該当時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預金	2,700	2,700	6
	受取変動・支払固定	貸出金	3,300	2,800	168
	金利先物	_____	-	-	-
	金利オプション	預金	2,700	2,167	1
	その他	_____	-	-	-
金利スワップの 特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	_____	-	-	-
	受取変動・支払固定	_____	-	-	-
	合計	_____	_____	_____	162

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成25年 3月31日）

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 （百万円）	契約額のうち 1年超のもの （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預金	2,700	-	22
	受取変動・支払固定	貸出金	2,800	2,300	128
	金利先物	_____	-	-	-
	金利オプション	預金	2,700	-	-
	その他	_____	-	-	-
金利スワップの 特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	_____	-	-	-
	受取変動・支払固定	_____	-	-	-
	合計	_____	_____	_____	105

（注）１．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

（2）通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年 3月31日）

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 （百万円）	契約額のうち 1年超のもの （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理 方法	通貨スワップ	預金	602	602	27
	合計	_____	_____	_____	27

当連結会計年度（平成25年 3月31日）

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 （百万円）	契約額のうち 1年超のもの （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理 方法	通貨スワップ	預金	600	600	43
	合計	_____	_____	_____	43

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行の退職給付制度は退職一時金制度のほか、企業年金基金制度と併せて採用しております。なお、連結子会社には退職給付制度はありません。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	4,589	4,608
年金資産	(B)	1,719	1,876
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	2,870	2,731
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	-	-
未認識数理計算上の差異	(E)	580	382
未認識過去勤務債務	(F)	0	10
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	2,290	2,338
前払年金費用	(H)	-	-
退職給付引当金	(G) - (H)	2,290	2,338

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	266	258
利息費用	69	68
期待運用収益	33	34
過去勤務債務の費用処理額	29	11
数理計算上の差異の費用処理額	222	172
その他(臨時に支払った割増退職金等)	-	-
退職給付費用	495	453

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.5%	1.5%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

ポイント基準(ただし、基本部分は期間定額基準)

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、当連結会計年度において費用は発生しておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当行取締役8名、当行使用人221名、子会社取締役3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式719,000株
付与日	平成16年3月23日
権利確定条件	確定条件はありません。
対象勤務期間	勤務期間に定めはありません。
権利行使期間	8年間(平成17年6月28日～平成25年6月26日)(注)2
権利行使価格	386円
付与日における公正な評価単価(注)3	-
権利行使されたストック・オプションの権利行使時の株価の平均値(注)3	-

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当てを受けた者は、当行の取締役および当行の使用人ならびに当行子会社の取締役の地位を喪失した後も、5年間に限り、権利を行使することができます。

3. 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	435,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	17,000
未行使残	418,000

単価情報

	平成16年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	386
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価(注) (円)	-

(注) 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,405百万円	4,976百万円
退職給付引当金	838	845
株式等有税償却額	244	467
減価償却損金算入限度超過額	167	111
未払賞与	94	94
未払事業税	18	86
減損損失	87	62
繰越欠損金	21	10
繰延資産損金算入限度超過額	6	6
繰延ヘッジ損益	65	40
その他有価証券評価差額金	5	0
その他	311	425
繰延税金資産小計	7,267	7,126
評価性引当額	1,840	1,747
繰延税金資産合計	5,426	5,379
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	382	4,269
その他	17	16
繰延税金負債合計	400	4,286
繰延税金資産(負債)の純額	5,026	1,093

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.43%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.94	
住民税均等割等	1.22	
評価性引当額の減少	38.80	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.28	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	24.47	
その他	0.40	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.58	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業務以外に一部で債権管理回収業務、ベンチャーキャピタル業務等の業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	15,214	4,007	2,883	602	22,707

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	15,985	4,539	2,690	435	23,650

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	332.83	432.50
1 株当たり当期純利益金額	円	16.28	19.72
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	15.12	18.21

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	32,836	41,951
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,437	2,458
うち第一種優先株式払込金額	百万円	2,280	2,280
うち第一種優先株式配当額	百万円	79	79
うち少数株主持分	百万円	78	98
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	30,399	39,493
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	91,332	91,311

２．１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
１株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	1,553	1,881
普通株主に帰属しない金額	百万円	79	79
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	79	79
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,473	1,801
普通株式の期中平均株式数	千株	90,466	91,324
潜在株式調整後１株当たり当期純 利益金額			
当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	12,232	11,937
うち優先株式数	千株	12,232	11,937
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後１株当たり当期純利益 の算定に含めなかった潜在株式の 概要		新株予約権１種類（新株予約権の 個数 435個） なお、この概要は、「第４ 提出会 社の状況／株式の状況(2)新株予 約権等の状況」に記載のとおりで あります。	新株予約権１種類（新株予約権の 個数 418個） なお、この概要は、「第４ 提出会 社の状況／株式の状況(2)新株予 約権等の状況」に記載のとおりで あります。

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第3回社債	平成22年8月23日	3,000	3,000	3.00	なし	平成30年8月
	第4回社債	平成22年12月30日	2,000	2,000	2.70	なし	平成32年12月
	第5回社債	平成24年6月22日	-	3,000	2.50	なし	平成34年6月
	第6回社債	平成24年12月12日	-	3,100	2.58	なし	平成34年12月
合計	-	-	5,000	11,100	-	-	-

(注) 1. 社債の連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	6,022	8,195	0.66	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	6,022	8,195	0.66	平成25年6月～ 平成35年3月
1年以内に返済予定のリース債務	33	24	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	119	102	-	平成26年4月～ 平成31年6月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	6,381	9	5	-	-
リース債務 (百万円)	24	24	24	24	24

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	5,839	11,502	17,284	23,650
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	518	1,053	2,156	2,963
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	168	606	1,324	1,881
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	1.84	6.64	14.50	19.72

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	1.84	4.79	7.86	5.21

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	101,293	118,967
現金	8,892	11,688
預け金	7 92,400	7 107,278
買入金銭債権	12,469	7,850
商品有価証券	17	18
商品国債	17	18
有価証券	1, 7, 14 230,279	1, 7, 14 209,902
国債	139,160	97,688
地方債	10,994	25,197
社債	24,700	32,635
株式	11,070	15,740
その他の証券	44,354	38,640
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 615,513	2, 3, 4, 5, 8 665,223
割引手形	6 4,970	6 4,777
手形貸付	35,607	38,157
証書貸付	536,420	580,828
当座貸越	38,515	41,459
外国為替	170	272
外国他店預け	139	272
取立外国為替	31	-
その他資産	8,382	7,689
前払費用	2,881	2,854
未収収益	1,496	1,452
金融派生商品	24	79
その他の資産	7 3,979	7 3,302
有形固定資産	10, 11 11,356	10, 11 11,892
建物	3,104	3,874
土地	9 7,205	9 7,101
リース資産	153	126
建設仮勘定	234	78
その他の有形固定資産	658	711
無形固定資産	1,126	1,590
ソフトウェア	946	991
その他の無形固定資産	180	599
繰延税金資産	5,006	1,082
支払承諾見返	1,860	1,816
貸倒引当金	4,178	4,118
資産の部合計	983,299	1,022,188

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
預金	7 926,578	7 947,510
当座預金	17,509	20,931
普通預金	255,330	305,583
貯蓄預金	32,303	21,811
通知預金	23,491	7,437
定期預金	590,556	585,416
定期積金	3,863	3,154
その他の預金	3,523	3,176
譲渡性預金	-	90
借入金	6,022	8,195
借入金	12 6,022	12 8,195
外国為替	-	34
未払外国為替	-	34
社債	13 5,000	13 11,100
その他負債	7,340	7,767
未払法人税等	79	982
未払費用	3,271	3,305
前受収益	382	363
給付補填備金	4	3
金融派生商品	492	156
リース債務	153	126
資産除去債務	85	87
その他の負債	2,870	2,741
退職給付引当金	2,285	2,332
役員退職慰労引当金	108	158
睡眠預金払戻損失引当金	102	130
偶発損失引当金	91	90
再評価に係る繰延税金負債	9 1,238	9 1,216
支払承諾	1,860	1,816
負債の部合計	950,628	980,443
純資産の部		
資本金	12,690	12,690
資本剰余金	10,300	10,300
資本準備金	4,264	4,264
その他資本剰余金	6,036	6,036
利益剰余金	7,540	8,904
利益準備金	333	441
その他利益剰余金	7,206	8,463
別途積立金	2,832	2,832
繰越利益剰余金	4,373	5,630
自己株式	41	48
株主資本合計	30,489	31,846
その他有価証券評価差額金	682	8,393
繰延ヘッジ損益	119	73
土地再評価差額金	9 1,618	9 1,578
評価・換算差額等合計	2,181	9,897
純資産の部合計	32,670	41,744
負債及び純資産の部合計	983,299	1,022,188

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
経常収益	22,607	23,539
資金運用収益	17,669	18,722
貸出金利息	15,213	15,984
有価証券利息配当金	2,224	2,574
コールローン利息	45	81
預け金利息	7	16
金利スワップ受入利息	107	50
その他の受入利息	71	14
役務取引等収益	2,849	2,662
受入為替手数料	436	430
その他の役務収益	2,413	2,232
その他業務収益	1,809	1,451
外国為替売買益	20	37
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	1,646	1,413
その他の業務収益	142	0
その他経常収益	278	703
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	138	553
その他の経常収益	138	148
経常費用	20,034	20,542
資金調達費用	2,351	2,446
預金利息	2,079	2,126
譲渡性預金利息	1	0
借入金利息	34	33
社債利息	144	225
金利スワップ支払利息	86	60
その他の支払利息	5	0
役務取引等費用	3,279	3,435
支払為替手数料	1	1
その他の役務費用	3,278	3,433
その他業務費用	1,207	1,261
国債等債券売却損	369	374
国債等債券償還損	690	563
国債等債券償却	-	117
その他の業務費用	147	205
営業経費	10,770	10,772
その他経常費用	2,425	2,626
貸倒引当金繰入額	25	671
株式等売却損	1,353	662
株式等償却	851	1,041
その他の経常費用	194	251
経常利益	2,572	2,997

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
特別利益	10	0
固定資産処分益	1	0
抱合せ株式消滅差益	8	-
特別損失	558	87
固定資産処分損	53	72
減損損失	505	15
	¹	¹
税引前当期純利益	2,024	2,910
法人税、住民税及び事業税	61	1,060
法人税等調整額	453	10
法人税等合計	515	1,049
当期純利益	1,508	1,860

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,690	12,690
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,690	12,690
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,264	4,264
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,264	4,264
その他資本剰余金		
当期首残高	6,036	6,036
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,036	6,036
資本剰余金合計		
当期首残高	10,300	10,300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,300	10,300
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	225	333
当期変動額		
利益準備金の積立	108	107
当期変動額合計	108	107
当期末残高	333	441
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,832	2,832
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,832	2,832
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,362	4,373
当期変動額		
剰余金の配当	540	536
利益準備金の積立	108	107
当期純利益	1,508	1,860
土地再評価差額金の取崩	151	40
当期変動額合計	1,011	1,257
当期末残高	4,373	5,630

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	6,420	7,540
当期変動額		
剰余金の配当	540	536
当期純利益	1,508	1,860
土地再評価差額金の取崩	151	40
当期変動額合計	1,119	1,364
当期末残高	7,540	8,904
自己株式		
当期首残高	38	41
当期変動額		
自己株式の取得	3	6
当期変動額合計	3	6
当期末残高	41	48
株主資本合計		
当期首残高	29,372	30,489
当期変動額		
剰余金の配当	540	536
当期純利益	1,508	1,860
自己株式の取得	3	6
土地再評価差額金の取崩	151	40
当期変動額合計	1,116	1,357
当期末残高	30,489	31,846
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,782	682
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,465	7,710
当期変動額合計	2,465	7,710
当期末残高	682	8,393
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	89	119
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	208	46
当期変動額合計	208	46
当期末残高	119	73
土地再評価差額金		
当期首残高	1,582	1,618
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	40
当期変動額合計	35	40
当期末残高	1,618	1,578
評価・換算差額等合計		
当期首残高	110	2,181

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,292	7,716
当期変動額合計	2,292	7,716
当期末残高	2,181	9,897
純資産合計		
当期首残高	29,262	32,670
当期変動額		
剰余金の配当	540	536
当期純利益	1,508	1,860
自己株式の取得	3	6
土地再評価差額金の取崩	151	40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,292	7,716
当期変動額合計	3,408	9,074
当期末残高	32,670	41,744

注記事項

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）によって行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式は決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：5年～50年

その他：3年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（勘定系基幹システム関連については8年、その他は5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,035百万円（前事業年度末は11,217百万円）であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積もって計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ)その他

一部の資産・負債については、時価ヘッジを行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資額の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式	611百万円	611百万円
出資金	404百万円	484百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	1,641百万円	1,129百万円
延滞債権額	10,315百万円	11,903百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	44百万円	50百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,156百万円	625百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
合計額	13,157百万円	13,709百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	4,972百万円	4,899百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	27,325百万円	9,958百万円
預け金	21百万円	21百万円
その他資産	3百万円	3百万円
計	27,351百万円	9,984百万円

担保資産に対応する債務

預金 684百万円 759百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券	7,805百万円	5,061百万円
その他の資産	3百万円	3百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
保証金	174百万円	162百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	32,062百万円	34,374百万円
うち原契約残存期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	32,062百万円	34,129百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
3,261百万円	3,333百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	8,525百万円	7,823百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	141百万円	141百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま
す。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付借入金	1,000百万円	1,800百万円

13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付社債	5,000百万円	11,100百万円

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務
の額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
300百万円	300百万円

15. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
28百万円	26百万円

16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
108百万円	107百万円

(損益計算書関係)

1 . 減損損失

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県	営業用資産 5 力所 社宅 1 力所 遊休不動産 2 力所	土地建物	491
福岡県	営業用資産 1 力所	土地建物	13

地域ごとの減損損失の内訳

山口県491 (内、土地377、建物114) 百万円

福岡県13 (内、土地4、建物8) 百万円

当行は、管理会計上の最小区分として、営業店単位 (ただし、出張所及び連合して営業を行っているグループは当該グループ単位) でグルーピングを行っております。

店舗の移転及び統廃合の施策等により、対象となっている店舗用土地の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県	遊休不動産 2 力所	土地建物	9
広島県	営業用資産 1 力所	土地	5

地域ごとの減損損失の内訳

山口県9 (内、土地7、建物2) 百万円

広島県5 (土地5) 百万円

当行は、管理会計上の最小区分として、営業店単位 (ただし、出張所及び連合して営業を行っているグループは当該グループ単位) でグルーピングを行っております。

店舗の移転及び統廃合の施策等により、対象となっている店舗用土地の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期 首株式数 (千株)	当事業年度増 加株式数 (千株)	当事業年度減 少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	118	11	-	129	(注)1
第一種優先株式	-	500	500	-	(注)2
合計	118	511	500	129	

(注)1. 単元未満株式買取により増加しております。

(注)2. 普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求(定款第13条の2)により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式を交付しております。これにより、第一種優先株式の自己株式は500千株増加しました。なお、当該第一種優先株式は平成24年3月23日開催の取締役会にて消却を決議し、平成24年3月31日付にて消却しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期 首株式数 (千株)	当事業年度増 加株式数 (千株)	当事業年度減 少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	129	21	-	151	(注)
合計	129	21	-	151	

(注) 単元未満株式買取により増加しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として電算機等であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	0	0
1年超	1	0
合計	2	1

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	602	602
関連会社株式	8	8
合計	611	611

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,405百万円	4,972百万円
退職給付引当金	836	843
株式等有税償却額	244	462
減価償却損金算入限度超過額	167	111
未払賞与	94	94
未払事業税	18	85
減損損失	87	62
繰延資産損金算入限度超過額	6	6
その他有価証券評価差額金	5	-
繰延ヘッジ損益	65	40
その他	307	425
繰延税金資産小計	7,239	7,104
評価性引当額	1,833	1,736
繰延税金資産合計	5,405	5,368
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	382	4,269
その他	17	16
繰延税金負債合計	399	4,286
繰延税金資産 (負債) の純額	5,006百万円	1,082百万円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
法定実効税率 (調整)	40.43%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の 5 以下であるため注記を省 略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.95	
住民税均等割等	1.23	
評価性引当額の減少	39.94	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.43	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	25.17	
その他	0.05	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.46	

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	331.87	431.32
1 株当たり当期純利益金額	円	15.79	19.50
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	14.69	18.02

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成24年 3 月31日)	当事業年度末 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	32,670	41,744
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,359	2,359
うち第一種優先株式払込金額	百万円	2,280	2,280
うち第一種優先株式配当額	百万円	79	79
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	30,310	39,384
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	91,332	91,311

2 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	1,508	1,860
普通株主に帰属しない金額	百万円	79	79
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	79	79
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,428	1,781
普通株式の期中平均株式数	千株	90,466	91,324
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	12,232	11,937
うち優先株式数	千株	12,232	11,937
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権 1 種類 (新株予約権の個数 435個) なお、この概要は、「第 4 提出会社の状況 / 株式の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 1 種類 (新株予約権の個数 418個) なお、この概要は、「第 4 提出会社の状況 / 株式の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,150	1,057	829	9,378	5,504	256	3,874
土地	7,205	106	210 (5)	7,101	-	-	7,101
リース資産	275	10	60	224	97	34	126
建設仮勘定	234	839	995	78	-	-	78
その他の有形固定資産	3,016	1,243	1,326 (9)	2,932	2,221	177	711
有形固定資産計	19,882	3,256	3,422 (15)	19,715	7,823	468	11,892
無形固定資産							
ソフトウェア	2,643	424	315	2,753	1,761	366	991
その他の無形固定資産	180	418	-	599	-	-	599
無形固定資産計	2,824	843	315	3,352	1,761	366	1,590

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,178	4,118	1,912	2,265	4,118
一般貸倒引当金	2,300	2,083	-	2,300	2,083
個別貸倒引当金	1,877	2,035	1,912	35	2,035
うち非居住者向け債権 分	-	-	-	-	-
役員退職慰労引当金	108	51	1	-	158
睡眠預金払戻損失引当金	102	130	-	102	130
偶発損失引当金	91	90	-	91	90
計	4,480	4,390	1,914	2,459	4,497

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....主として洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金...洗替による取崩額

偶発損失引当金.....洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	79	978	75	-	982
未払法人税等	32	756	32	-	756
未払事業税	46	221	42	-	225

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金99,032百万円、他の銀行への定期預け金6,521百万円その他であります。

その他の証券 外国証券20,304百万円、投資信託17,532百万円、組合出資803百万円であります。

前払費用 支払保証料2,854百万円であります。

未収収益 貸出金利息919百万円、有価証券利息配当金423百万円、金利スワップ利息22百万円等であります。

その他の資産 有価証券未収金457百万円、保証金154百万円、仮払金2,070百万円(外国為替関係決済立替金等)預金保険料還付額118百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 外貨預金1,523百万円、別段預金1,433百万円その他であります。

未払費用 預金利息2,510百万円、未払経費475百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息345百万円、役務取引等収益17百万円であります。

その他の負債 仮受金1,948百万円(未確定為替資金等)その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券、100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店および全国各支店 無料 1枚につき 210円
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店および全国各支店 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。公告掲載URLは次のとおり。 http://www.saikyobank.co.jp
株主に対する特典	株主優待定期預金

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて応募株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第104期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月27日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月27日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第105期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日 中国財務局長に提出

第105期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月22日 中国財務局長に提出

第105期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月12日 中国財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年8月29日中国財務局長に提出

事業年度（第104期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月24日

株式会社西京銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 昭人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高山 裕三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 築地新 豊 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西京銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西京銀行及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準ずる監査証明を行うため、株式会社西京銀行の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社西京銀行が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月24日

株式会社西京銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 昭人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高山 裕三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 築地新 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西京銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西京銀行の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。